

平成 29 年度
(第 9 事業年度)

事業報告

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人公益法人協会

「平成 29 年度事業報告」目次

要 旨

【平成 29 年度の環境認識】	1
【平成 29 年度事業の総括】	2

<事業活動>

I 普及啓発事業（公益目的事業 1）	
1 出版	7
2 Web（インターネット）	8
(1) Web サイト	8
(2) メール通信	9
(3) NOPODAS（非営利法人データベースシステム）.....	10
3 シンポジウム	12
4 国内外非営利組織との連携	12
(1) 国内における連携	12
(2) 海外との連携	14
5 メディア対策	15
6 インターンシップ推進	15
II 支援・能力開発事業（公益目的事業 2）	
1 相談室	17
(1) 相談全般	17
(2) 内閣府委託相談会	21
2 セミナー	22
(1) 会計セミナー	22
(2) 特別セミナー	23
(3) トップマネジメント・セミナー2017	25
(4) 講師派遣	25
3 機関誌『公益法人』	26
4 情報公開	28
III 調査研究・提言事業（公益目的事業 3）	
1 調査研究	30
(1) 非営利法人関連の判例等研究会	30
(2) 公益法人・一般法人の運営及び寄附等に関する アンケート調査	30
(3) 社会的企業研究会	30
(4) 15 カ国における市民社会組織の制度環境比較調査	31
2 専門委員会	32
3 提言活動他	33
(1) 公益信託制度の抜本的改正	33
(2) 平成 30 年度税制改正に関する要望	34
(3) 休眠預金の活用	34
(4) 主な提言活動経過	35

<法人管理>

1 会 員	36
2 理事会・評議員会等	40
3 公益財団法人の運営等に関する情報公開	42
4 業務執行体制等	42
(1) 新執行体制	42
(2) 要員計画及び職員の状況	42
(3) コンプライアンス体制及び協会内研修	43
(4) 寄附金募集の推進	43
5 協会内システムの機能の充実	44
6 「知の交流サロン」	44
7 会員向け福利厚生	45
8 アニュアルレポート	46

要 旨

【平成 29 年度の環境認識】

公益法人制度改革施行後、10年目を平成30年(2018年)12月に控え、移行後6年目の平成26年(2014年)7月31日の段階では、認定法人数は9,253法人(平成26年8月1日付「内閣府認定等委員会だより」)であったが、平成30年3月31日の段階では、9,530法人と、認定件数のスピードは鈍化している。しかしながら、平成26年には初めての認定取消法人が生まれ、平成29年度までに、その数は18法人に達しており、この間、不認定、勧告などの事例も積み重なっている。また解散法人は、29年度までに67法人となった。

非営利セクター関連の動きに目を転ずれば、前年度の28年度からの動きを受け、平成30年1月に公益信託法見直しに関する中間試案についての意見募集、また同月に休眠預金等活用法が施行され、2月には休眠預金等活用基本方針に関する意見募集、さらに平成30年度税制改正に当たっては、公益法人等への資産寄附税制の拡充など、社会から負託される財産の管理・運用体制の構築に向け、加速された年度となったといえるだろう。また、これらさまざまな動きに加え、社会福祉法人につき、公益性とガバナンスを徹底する制度改革も平成29年4月に施行されている。

一方、市民社会を取り巻く国内外の環境は、外的状況のさらなる混迷により大きく混乱をもたらしている。米国では、トランプ大統領の掲げるアメリカファーストのさまざまな影響等が、欧州では英国のEUからの離脱交渉が大詰めを迎えている等、世界レベルで社会の分断化が進行している。国内に目を転じると、多くの自然災害が人々を苦しめ、とりわけ少子高齢化の波は止めることができず、20年後には、日本の総人口は、東京都の人口に値する1,300万人が減少するといわれている。また、2015年度に日本を含む国連加盟国193カ国が採択した、持続可能な開発目標SDGs(Sustainable Development Goals)では先進国も包含する全世界的な国内外の課題解決を求めている。このような複雑で深刻な環境の中で、多種多様な社会の課題解決に取り組む非営利組織による民間公益活動が果たすべき役割は、ますます重要なものとなっているといえよう。

当協会が創立45周年を迎えた当年度は、次年度に制度改革施行10周年を控え、まさに制度改革を検証する機運が高まりつつある年度であったといえよう。したがって、市民による公益活動の組織化を支援し、民間公益活動に広がり厚みを加え、非営利公益活動の量と質を高めていくことが、ますます期待されている。

このような環境下にあって、さまざまな社会的課題解決のため、非営利組織による民間公益活動が役割を果たすべき領域は、ますます拡大しつつある。公益法人協会もこのような認識の下、中期経営計画の最終年度である29年度においては、以上の環境認識を踏まえ、以下の三点として、鋭意その達成に向けて事業を実施してきたところである。

【平成 29 年度事業の総括】

【基本方針】

29 年度期初予算時の事業計画における基本方針は以下のとおり三点であり、点線内記載は、同基本方針に対する総括である。

- (1) 非営利組織のより徹底した自律的で自立した資質の向上により、休眠預金、公益信託、資産寄附など社会から負託される財産の公正で透明性の高い管理運用体制の構築に協力する。
- (2) 社会福祉法人制度改革に対応し、適切な支援体制を整備する。
- (3) 会員へのより質の高いサービス向上をめざし、会員システムの向上、遠隔地相談体制、インターネット利用環境などを整備する。

- (1) 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金活用法）の制定とともに、29 年 3 月に発足した、「休眠預金未来構想プラットフォーム」に継続的に参画、また「指定活用団体」の透明性、健全なガバナンス等に関し、意見を答申した。公益信託に関しては、前年度に引続き、当協会役員が法務省法制審議会信託法部会に委員として参画し、公益信託の健全な発展の議論に寄与し、さらに「公益信託法の見直しに関する中間試案」への意見書を提出した。資産寄附については、社会的関心が高まる中、資産寄附税制に関し、積極的な政策提言を実施し、その結果、「公益法人等に現物寄附した場合の譲渡所得等の非課税の特例」が制定され、30 年度より実現の運びとなった。更に法人運営の観点より、公益法人の寄附収入拡大に向けた、内閣府主催の「寄附に関するテーマ別セミナー」に協力し、「寄附受入の第一歩」と称し講演し、好評を得た。
- (2) 前年度に比し、「会計セミナー」、「人事管理・労務セミナー」を中心に社会福祉法人関係のセミナーの充実を図った。これは、平成 29 年 4 月の社会福祉法人制度改革により、そのニーズに応えるために行ったものであるが、27 年度に開設した、大阪相談室の機能も活用し、地方展開も積極的に行った。また平成 27 年 7 月に発刊した「社会福祉法人会計の『基本』」は、当協会の 29 年度ベストセラーとなり、収益に大いに貢献した。
- (3) 会員の獲得努力にもかかわらず、残念ながら前年度に引続き 29 年度は、ネットでマイナスの結果に終わり、29 年度末の会員法人数は 1,423 法人にとどまった。年度内の退会は 56 法人であり、財政面を理由に挙げた法人は 47%である。ただし退会法人のうち約 20%が当協会のサービス未利用、また専門会社への委託を理由に挙げており、今後これらを分析することにより、ネットでマイナスからプラスに転じる可能性に期待する。

上記を基本方針として、実施した各事業毎に主な点を掲げると次のとおりである。なお、29 年度期初予算策定時の事業計画に記載があった、各事業毎の基本方針については、**太字**にて記載した。また点線内の記載は、各事業毎の同基本方針に対する総括である。また、基本方針に基づく各事業毎の「課題」については、七頁以降に記載する各事業別報告の際に触れることとする。

1. 普及啓発事業

【出版】：法人運営、人事管理・労務に関する実務本2点を刊行するほか、休眠預金活用制度、遺贈寄附、公益信託、社会福祉法人制度に対応した企画を進める。

【Webサイト】：公法協サイトは、会員専用の頁を設けるとともに、モバイルでの閲覧にも対応したサイトに改編し、情報発信力を高める。NOPODAS（非営利法人データベースシステム）は、登録情報の数値データの拡充、モバイル対応のWebサイトに改編し、さらに利便性の向上を行う。

【国内外連携】：休眠預金活用、遺贈寄附、社会的インパクト評価に関する動きを注視し、関連団体との連携を構築する。また、海外の中間支援団体との情報交流を図り、併せて日本の市民社会組織関連の情報を海外にも発信する。

【出版】

出版事業は、29年度において全収入の約7%を占める基幹事業であり、かつ当協会の目指す公益法人業界における「能力開発」を支える重要な活動である。29年度においては、新刊4点『Q&A 運営・会計 実務カレンダー』『新しい資産運用』『一般法人の設立〔第2版〕』、そして『はじめにこれだけは知っておきたい!! 社会福祉法人会計の「基本」』を刊行、また3点の現行刊を増刷して、普及啓発に努めた。

【Webサイト】

- ・近年、インターネットの活用は、各事業の「入口戦略」を強化する重要なプラットフォームであり、安定した運用は、質・量とも当協会の事業安定化につながる。当Webは、各種事業の申込みや情報提供に使用されており、年度を通しての安定稼働を実現した結果、利用不可時間が大幅に改善し、継続し稼働した時間は4,000時間以上となり、障害時の平均修理時間も30分以内に収めた。一方、29年度のアクセス数は63万回となり、前年度比約3%伸長した。
- ・NOPODASについては、公の法人データを使用した週次及び年次のデータ取込みを、予定どおり実行し、「データの鮮度」を通年で維持した。アクセス数は、2015年以降、頭打ちであるが、29年度中のアクセス数は16万アクセスに終わり、前年度25万を大きく下回った。
- ・メール通信は、2017年6月末に発足した、協会の新体制に合わせ、メール通信の目玉記事である、「コラム」の執筆陣容を改編し、多様化を図った。かつSNSで告知を開始することで関心を喚起し、臨時配信も含めた配信件数は20件となった。

【国内外連携】

- ・休眠預金活用に関しては、「休眠預金未来構想プラットフォーム」に参画し、また遺贈寄附に関しては、「全国レガシーギフト協会」の会員団体として構成団体との連携を深めた。
- ・英米を中心とした各国中間支援団体との交流により、各国における市民社会組織の制度環境、市民社会を取り巻く諸環境、中間支援団体の先進的な取り組みに関する情報を入手し、その情報が多くの国内非営利団体の参考となるよう機関誌等を通して普及を図った。
- ・「東日本大震災草の根支援組織応援基金」の第6回配分は、14件、助成額約653万円とした。
- ・「熊本地震草の根支援組織応援基金」は追加配分助成（1件、約50万円）を実施した。

2. 支援・能力開発事業

【相談室】：29年4月に改正法が全面施行される社会福祉法人の運営支援を本格的に実施するほか新たに社会的関心が高まりつつある遺贈に関する相談窓口を設置する。29年度は新たな地方を一、二か所開設し、地方相談体制を強化するとともに、地方の会員団体が自らスカイプを使ったフェイス・ツー・フェイスの面接相談体制を強化する。

【セミナー】：経理処理は法人運営の基本と位置づけ、会計セミナーをセミナー事業の柱とし全国主要都市で開催する。社会福祉法人を対象とするセミナーを拡充、人事管理・労務セミナーのシリーズ化、その他公益法人を取り巻く環境変化に対応したセミナーを実施する。

【機関誌】：実務記事の充実を図るとともに、広報力の向上、読者の拡大を狙いとして、本誌記事の一部デジタル化を図り、ホームページ上で記事の閲覧を可能にする。実務記事、解説記事の質を維持するためにも執筆陣の拡充を図る。

【情報公開支援】：新規設立の法人と、地方における法人の積極的な利用促進を進めるとともに、社会福祉法人などの利用にも門戸を広げるために、今後準備を進める。

【相談室】

- ・相談室の機能は、当協会の「顔」的な基幹サービスであり、年度毎に変化し各法人が直面する諸問題、課題をともに解決する役割を果たしており、その結果は公益法人全体の成長に資している。年度内面接相談は 456 件(5%減)、電話相談 3,358 件(2%減)であったが、法人設立に関するものは16%と増加した。特に、企業からの相談等は継続する傾向がある。
- ・27年度にリニューアル開設した、関西相談室は日本クレアス税理士法人と引き続き提携し、29年度も23件の面接相談を行った。

【セミナー】

- ・セミナー事業は、29年度において全収入の約26%を占める最大の基幹事業であり、かつ当協会の目指す公益法人業界における「能力開発」を支える重要な活動として位置づけられる。29年度は、会計、運営、労務など各種セミナーを中心に、約130回を主要都市で開催、総回数では前年度141回を下回ったが、セミナー参加者数は、総計で4,470名となり、前年度4,047名を大きく上回った。社会福祉法人を対象とする会計セミナーは「入門」「実務」「決算」として拡充した。その結果、開催回数は20回、参加者総数は534名と、前年度比開催回数、参加者総数とも、11回、370名増加となり、平均参加者数は、前年度13名より27名となった。
- ・30年1月に発刊した、『公益法人・一般法人の運営・会計 実務カレンダー』の刊行に合わせ、出版記念セミナーを開催し、参加者数は56名となった。

【機関誌】

- ・機関誌事業は、広告収入を産みながら、媒体を担う役割がある。29年度では全収入の約4%を占める重要な収入軸といえる。
- ・社会情勢の変化に合わせ、会計・税務、人事労務、公益信託又は現在注目されているSDGsに関する連載をスタートし、実務情報とともに、将来的に公益法人が直面するであろう、各種課題を示唆する内容の充実を図った。
- ・29年度は、当協会の創立45周年であり、新体制の発足もあり、新理事長メッセージ、各会員

団体から激励メッセージ等、周年に相応しい特集を組んだ。

- ・座談会を4回主催し、内閣府から会員団体まで広くステークホルダーとの連携も図りつつ、公益セクターを取り巻く現状と課題を共有した。

【情報公開支援】

- ・「共同サイト」事業であり、29年度において全収入の約4%を占める基幹事業であり、当協会ならではの、公共に向けた「支援サービス」といえる。利用団体は公益、一般法人を問わず、個々の掲載依頼について、速やかで正確な掲載を心がけ、団体窓口の方々との良好な関係維持・信頼醸成を図った。新規利用団体開拓のプロモーション活動を通じて共同サイト事業の効用の紹介に努めた結果、年度末利用法人数は503法人となった。

3. 調査研究事業・提言事業

【調査研究】：「社会的企業研究」「非営利法人関連の判例等研究会」「公益法人・一般法人アンケート調査」「CAPS委託調査」などを行う。

【専門委員会】：休眠預金、遺贈寄附、公益信託制度抜本改正について、それぞれ実用化に向けた準備が本格化する年となることから、本委員会ではそれぞれ関連テーマを議題として委員会を運営していく。また、検討課題が公益法人に特化したものから、市民セクター全体に関わるテーマに広がることを受け、従来の会員団体主体のメンバー構成を見直し、会員外の非営利組織関係者も特別メンバーとして募集し、委員会の活性化を図る。

【提言活動】：「資産寄附税制改正」「公益信託法改正」「休眠預金活用制度」などが重点テーマとして挙げられる。提言活動に当たっては、当協会単独ではなく、4専門委員会メンバー団体を中心とする公益法人・一般法人並びに隣接する非営利セクター関係団体との共同要望体制を構築する。

【調査研究】

- ・公益法人、一般法人等が健全な安定運営が可能となるよう、また公益活動の発展につながる制度環境の実現を目的に各種調査を実施した。
- ・「非営利法人関連の判例等研究会」や「公益法人・一般法人アンケート調査」等の調査結果は、機関誌やホームページ等を通して報告、情報発信に努めた。

【専門委員会】

- ・専門委員会への新規参加を既会員団体や、既会員団体以外にもオブザーバー参加を呼びかけ、メンバーの多様性と連携強化を図った。
- ・法制・コンプライアンス委員会では、非営利法人関連の判例等研究会や社会的企業研究会の動向、公益信託制度など、非営利組織に関連する法制の動きを共有、また税制・会計委員会では、平成30年度税制改正要望について検討、意見交換を行った。

【提言活動】

- ・「資産寄附税制改正」に関し平成30年度税制改正要望を提出し、「公益法人等に現物寄附した場合の譲渡所得等の非課税の特例」拡充につなげた。

- ・「公益信託法改正」に関し、法務省の法制審議会信託法部会における公益信託法改正審議に、当協会より監事が委員として参加、そこでの議論等を当協会法制・コンプライアンス合同委員会で共有、意見交換を図ると同時に、中間試案パブリックコメントの際には意見書を提出した。
- ・「休眠預金活用制度」に関し、「休眠預金未来構想プラットフォーム」の事務局団体として参画、「基本方針案」パブリックコメント募集の際には意見を提出した。

4. 法人管理

【会員】：会員システムの機能を拡大、強化し、役職員全員で情報を共有、最新の会員情報に基づくアプローチにより、「サイレントカスタマー」ゼロをめざし、会員増強を図る。また、昨今のインターネット利用環境に合わせ、モバイルに対応したサイトの構築を進め、情報発信力を高める。

【財務】：財務体質を改善するため、中計に基づき平成26年度より10年間で純資産1億円達成に向けて、努力する。

【協会内IT環境強化・更新】：記載なし

【会員】

- ・会員からの入会金、会費収入は、当協会の活動を支える、最も重要な収入源であり、この幹を太くするか否かによって、当協会の活動の拡がり担保される。同収入が全収入の約47%（含む入会金）を占めることから、如何に会員獲得の活性化が当協会の成長に重要な戦略か多言を要しない。しかしながら、前年度は退会が入会を上回り、純減となったが、29年度についても、下げ止まり傾向に歯止めが利かず、2年連続の純減となった。その結果、年度末の会員数は1,423法人と、前年度末の1,440法人より17法人減少した。

【財務】

- ・前年度より当年度半ばまで、経理業務は他会計事務所に委託をしていたが、29年10月に、経理専門職員を正規採用し、財務・会計業務の強化を図った。一方、会費収益、事業収益ともに微減、費用面では経費が増大したため、経常増減では130万円の赤字決算となった。これらの財務結果は、会員数の増強のみならず、経費の効率的運用、既存事業の収益拡大の方策、新たな収入源の開発など、多くの検討を要するものとする。

【協会内IT環境強化・更新】

- ・協会内の業務現場からのシステム改善要望を整理し、優先順位をつけて、システムの機能改善・強化を実施し必要な課題を解決した。
- ・一部別システムで動作している機能を協会内システムに一元化するための作業及び協会内システムを基幹する新サーバー機器の更新準備を完了した。

＜事業活動＞

平成 29 年度は、平成 27 年度に策定した「3 カ年中期経営計画」（平成 27 年度～29 年度）の最終年度である。したがって、中期経営計画にて、各事業がどのような位置づけであったか、記載がある場合には、各事業の冒頭の説明を太字表示した。また 29 年度期初予算時に策定した、各事業の事業計画を振り返り、【計画・目標】、【実績・成果】、【課題】として整理した。

I 普及啓発事業(公益目的事業 1)

1 出版

中期経営計画（平成 27～29 年度）において、「公益法人向け、一般法人向けの各種セミナー・出版物は従来どおり継続し、さらに拡充する。役職員の入れ替わりも一定頻度あり、その必要性需要は今後も継続する」とした。

【計画・目標】

- 29 年度は中期計画の最終年度だが、対面する法人の役職員の入れ替り需要を見込みつつ、分かりやすさを重視した実務本として次の通り、新刊 2 点と、最新の内容に改訂した 2 点の計 4 点の刊行をめざす。
 - 「新刊 2 点」(①『法人の運営カレンダー』、②『人事管理・労務はやわかり』)
 - 「改訂版 2 点」(③『法令集 (第 2 版)』、④『資産運用 (改訂版)』) を刊行する。
- 当協会出版物の軸となる実務シリーズ（運営・会計・税務）に続く第四の柱として『労務実務』の執筆、編集体制を固める。
- 好評の『会計実務』『定款・諸規程例』は改訂準備を進める。
- 新たな動向（休眠預金活用制度、遺贈寄附、公益信託）や、新たな市場（制度改革がなされた社会福祉法人）に対応した商品開発にも着手する。
- 販売面において、購読管理を徹底し、会員等の買い換え需要を見込み、的確な案内を行うことにより、未購入法人を掘り起して売上アップにつなげる。

【実績・成果】

- 新刊として、上記①が『Q&A 公益法人・一般法人の運営・会計 実務カレンダー』と書籍名を変え、2,000 部、④が『新しい 公益法人・一般法人の資産運用』と書籍名を変え、1,000 部が刊行された。改訂版は③を 1,000 部、刊行した。また、増刷予定であった『一般法人の設立』の内容を更新し、第 2 版として新刊扱いで、1,000 部を刊行した。
- 『会計実務』は増刷対応した (1,000 部)。その他『仕訳ハンドブック』(700 部)、『公益法人会計はじめの一步』(500 部)、『立入検査』(300 部) を増刷した。
- 制度改革がなされた社会福祉法人に対応した商品として、『はじめにこれだけは知っておきたい!! 社会福祉法人会計の「基本」』を急遽作成し、増刷もされるなど売上に大いに貢献した (初版 1,000 部、増刷 1,000 部)。

- 予算 1,794 万円に対し、1,850 万円の売上となった。予算達成の大きな要因となったのは、社会福祉法人会計に関する書籍の発行に負うところが大きい。

【課題】

- 『会計実務』『定款・諸規程例』は改訂準備に取りかかれなかったため、30年度早々に取りかかることとする。
- 上記②は未刊となったが、『労務実務』の執筆、編集体制を強化するため、機関誌である『公益法人』において、社会保険労務士の森山幸一氏に連載「人事管理・労務によくある質問」を担当願い、それをベースに書籍刊行を目指すこととする。
- 販売面においては、従来の需要傾向に減少が見られ、新規会員獲得強化、広報力の強化と合わせ、需要の新規掘り起こしが急務といえる。
- セミナー開催案内のDMに書籍案内を同封通知するなど、他事業とのシナジー効果を高め、既刊本の販促を強化する。

平成 29 年度書籍販売リスト (部数)

	タイトル	仕様	発行	本体価格	累積刷部数	29 年度 販売部数
1	社福会計の『基本』	A5 判・250 頁	H29. 7. 20	2,200	2,000	1,711
2	会計実務〔補訂版〕	B5 判・508 頁	25. 8. 30	3,600	12,200	1,077
3	一般法人の設立〔第 2 版〕	A5 判・182 頁	25. 8. 30	1,200	3,800	950
4	運営実務〔第 3 版〕	B5 判・556 頁	25. 5. 20	3,800	11,500	872
5	公益法人会計 はじめの一步	A5 判・178 頁	23. 7. 12	1,800	6,700	616
6	仕訳ハンドブック	A5 判・371 頁	26. 2. 28	2,500	5,200	597
7	よくある質問 機関運営編	A5 判・456 頁	26. 12. 0	3,200	2,500	581
8	Q&A実務カレンダー	A5 判・346 頁	30. 1. 30	2,500	2,000	557
9	税務実務	B5 判・545 頁	26. 3. 28	3,800	3,000	501
10	新しい資産運用	A5 判・298 頁	29.12. 25	1,000	1,070	359
11	法令集〔第 2 版〕	A5 判・786 頁	24.10. 29	4,000	3,200	334
12	理事の役割と責任〔第 2 版〕	A5 判・196 頁	26. 7. 8	1,500	4,000	291
13	立入検査について〔補訂版〕	A5 判・132 頁	26.11. 25	1,000	3,100	251
14	税金のしくみ	A5 判・240 頁	26. 8. 6	2,000	2,500	171
15	定款・諸規程例―改訂版―	B5 判・376 頁	23. 8. 10	3,600	3,200	149
合 計					57,170	8,868

2 Web(インターネット)

(1) Webサイト

中期経営計画において「公法協サイトは、会員専用の頁を設けるとともに、モバイルでの閲覧にも対応したサイトに改編し、情報発信力を高める」とした。

【計画・目標】

- 平成 29 年度は、新しいWebサイトの構築に取り組む。昨今のインターネットの利用環境に合わせ、モバイルにも閲覧しやすいサイトとし、現在の各事業のWeb申込みフォームもより使いやすいものに改善する。見やすい・使いやすいサイトとすることに加え、改めて発信する情報の内容の充実を重点方針とする。

【実績・成果】

- 年度中、一日、セミナー申込受付が障害により一時停止したが、MTTR (Meantime to repair) は 30 分以内を確保した。これ以外の障害はなく、平均MTBF (Mean Time Between Failures の略)、すなわち、次の予測不可な障害までの平均間隔は、4,000 時間を超える結果となった。
- 当協会ホームページのセッション数（訪問数）は下表のとおり、昨年度に引き続き安定した数を獲得した。
- 新しいWebサイトの構築に着手できず、次年度にて達成することとした。

平成 29 年度の利用状況

公法協ホームページ	H29年4月	H29年5月	H29年6月	H29年7月	H29年8月	H29年9月	
セッション数	121,929	120,526	138,937	101,558	103,646	99,112	
(Googleアナリティクス):セッション数	60,682	80,475	78,161	46,205	44,053	41,547	
	H29年10月	H29年11月	H29年12月	H30年1月	H30年2月	H30年3月	年間合計
	101,263	98,675	100,854	104,989	103,603	127,906	1,322,998
	44,041	43,343	40,632	45,219	47,465	60,584	632,407

法人運営実務なんでもQ&A	H29年4月	H29年5月	H29年6月	H29年7月	H29年8月	H29年9月	
ページビュー数	4,364	5,177	5,176	3,823	3,566	3,039	
	H29年10月	H29年11月	H29年12月	H30年1月	H30年2月	H30年3月	年間合計
	3,099	3,240	3,282	3,070	3,054	3,305	44,195

【課題】

- 現在のWebコンテンツは、事業や作成時期によって画面設計や操作性の統一感が乏しく、改善を検討する余地がある。また、出版、セミナー、情報公開など各事業ユーザーの利便性を高め、より利用しやすい形式に変更する必要がある。

(2) メール通信

【計画・目標】

- 平成 29 年度も例年にならい、毎月 15 日の定期便(年 12 回)のほか、臨時便を適宜配信する。
- 提供する情報の中に、内閣府(主に公益認定等員会事務局)や公認会計士協会からの情報はじめ、公益法人の制度や実務に関する各種情報も合わせて提供する。
- 「コラム」執筆陣の充実を図る。

【実績・成果】

- 平成 29 年 4 月以降、計 20 回の配信(定期便 12 回、臨時便 8 回)を行った。
- 配信登録件数は 3,462 件となった(27 年度 3,128 件、28 年度 3,371 件)。
- 新たに内閣府や公認会計士協会に関連する情報を発信するのに合わせ、4 月よりレイアウト変更を施した。
- 6 月末に発足した協会新体制に伴い、新理事長の挨拶文を掲載し、以降コラムの執筆陣を改めた(下記参照)。

- 「コラム」を協会Webにも掲載し、フェイスブックでの広報・告知により、徐々に読み手を増やした。特に6月、9月、10月、12月、1月の「コラム」への反響が大きかった。
- 埼玉県で初の公益認定取消しを受け、臨時便で「役員等の欠格事由」について注意喚起した。また、休眠預金等活用制度などの新たな動向についても随時発信した。

平成29年度のメール通信「コラム」

年・月	タイトル	執筆者
29・4	非営利団体における「競争」をどう考えるか	片山 正夫 ((公財)セゾン文化財団常務理事)
5	三つの仮説 -2016年度定点アンケートから-	太田 達男 (理事長-当時)
6	泥縄にだけは、なあってほしくない	山岡 義典 ((公財)助成財団センター理事長)
7	新理事長就任あいさつと公益法人の信頼性	雨宮 孝子 (理事長)
8	公益法人協会の新たなスタートに期待!!	田中 皓 ((公財)助成財団センター専務理事)
9	縮小現象 (shrinking) は見られるか	太田 達男 (会長)
10	公益ということ	鈴木 勝治 (副理事長)
11	寄付者と寄付を受領する者の心構え	雨宮 孝子 (理事長)
12	「社会的課題の解決」と「社会的価値の創造」	山岡 義典 ((公財)助成財団センター理事長)
30・1	公益法人の「働き方」をアピールする	鶴見 和雄 (常務理事・事務局長)
2	公益法人制度改革10年目を迎えての「助成財団フォーラム」を開催!!	田中 皓 ((公財)助成財団センター専務理事)
3	公益目的事業ということ	鈴木 勝治 (副理事長)

【課題】

- コラム執筆に多くの外部の方にも協力願い、内容の多様性を図ることにより、新規読者の開拓を目指す。
- 会員が求めるコンテンツは何かを精査し、会員特典の意味合いを総合編集の段階で加味しつつ、会員向け掲載コンテンツの差別化と充実化を図る。

(3) NOPODAS (非営利法人データベースシステム)

【計画・目標】

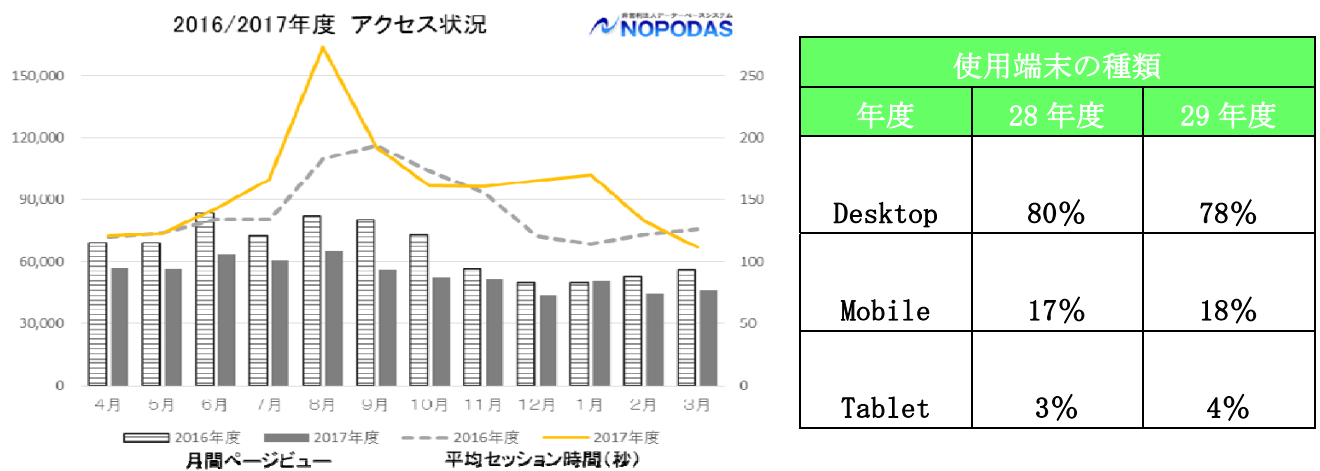
- 当協会のWebサイトの一部として、公益法人に関わる情報発信及び情報入手手段を提供することにより、“民間主体の公益活動・非営利活動の活発化”に寄与する。
- 使用テクノロジーの陳腐化、モバイルに対応する。
- 公益法人・一般法人による自主登録制度を拡大する。
- 登録データの適宜内容の精査と常に更新したデータを維持する
- (一財)非営利組織評価センター(JCNE)による評価情報を取り込む。

【実績・成果】

- NOPODASへのアクセスは、年度前半が高く、年度後半は低くなる傾向にある。前年度に比べると、ページビュー数は減少しているが、セッション当たりの平均時間は伸びており、より時間をかけて利用されていることがうかがえる。

- 年度中に、使用テクノロジーの改訂利用者増を図るため、財務・会計データの充実、SNSへのプッシュ型配信、モバイルへのレスポンス表示、寄附・助成の検索ジャンル設定等を実装する計画であったが、委託先協力会社が予定どおりに開発を進めることができず、次年度に持ち越しとなった。
- 日本NPOセンターが主幹する「テックスープ」の寄贈プログラムを受ける条件として、NOPODASでの情報開示を義務づけているが、この寄贈プログラムを得るため、今年度は計124件のID及びパスワードを発行した。

29年度利用者のアクセス数と月別分析



【課題】

- 同サイトは無料サービスであり、対価を生み出してはいない。かかる中、新公益法人制度移行後、10年となり、同サイトにて網羅する対象法人の拡大等による利便性の確保、開発・運用費の捻出方法の多様化に向け、対応方針の確立が求められる。若しくは、同サイト利用の有料化を既有料サイトとの統合化を図り、極力運用経費削減の体制を確立する。
- 次年度に持ち越しとなった、NOPODASの基幹ソフトのサポートが2020年1月14日までであることを鑑み、現在サポート切れとなっている、ローカルPC上の自動取得用Visual Basic 6も含め、早期に新テクノロジーへの移行が必要である。
- NOPODASに登録されている一般社団・財団法人は、特例民法法人からの移行法人がほとんどであり、データ鮮度の保持及び新規設立の一般法人のデータ取得には限界がある。したがってNOPODASの本来的活用方針を振り返り、新設の一般法人の取組方針を確立する。
- NOPODASでは当協会よりIDとパスワードを付与し、自主登録として、法人自身が法人データを登録・更新する、いわゆる自主登録が可能ゆえ、法人による自主登録の喚起が求められる。また登録法人の寄附募集や、人材募集としての同サイトは利用度が低く、これを広く活用願う広報を行う必要がある。

3 シンポジウム

【計画・目標】

- 平成30年(2018年)には、公益法人制度改革が施行されて10年の節目を迎える。その間、新たな一般法人、公益法人が続々誕生し、その他非営利セクター内でもさまざまな動きが生まれている。それら公益法人を含む非営利セクターをめぐる動向と今後の展望をテーマに、シンポジウムを企画する。

【実績・成果】

- 平成29年11月に、公益法人を含む非営利セクターの動向と今後の展望をテーマにした、「記念シンポジウム」等の企画立案を開始した。この10年の間に公益法人をめぐる社会環境はどう変化したのか、制度改革がもたらした影響、問題点、今後の課題は何か。今後の民間公益セクターの役割と展望について考え提言する契機とする。なお、開催に当たっては(公財)助成財団センターと連携して準備、実施体制をとることで合意した。なお、年度中、当協会が実施したシンポジウムはない。

【課題】

- 今後、財政の健全化の観点より、当協会が主催するシンポジウムは、主催内容により、自主財源のみに頼らず、第三者財源(助成金、参加費の有料化)による運営を行う組織文化を醸成する必要がある。その第一歩として、上記シンポジウム開催に必要な資金助成先の開拓、またシンポジウム参加の有料化を検討し、コスト・リカバリーを実現する。

4 国内外非営利組織との連携

(1) 国内における連携

中期経営計画において、「一般市民に念頭を置き、他の非営利サブセクターとの連携及び国際的交流を通じて非営利セクターの社会的役割を訴求する。特活法人界など、他の非営利サブセクターとの共同イベントを推進する」とした。

【計画・目標】

- 「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」は引き続き募金を継続し、配分委員会事務局として、助成配分にかかる業務を実施するほか、新たに立ち上げられた「休眠預金未来構想プラットフォーム」や「全国レガシーギフト協会」「市民セクターの20年研究会」の活動にも参画し、構成団体との連携を深める。また首都圏内の非営利団体の集会等に積極的に参加し、ネットワークの構築に努める。
- 本年度も「市民セクターの20年」研究会に参加するほか、首都圏内のNPOの集会等に積極的に参加し、ネットワークの構築に努める。

【実績・成果】

① 被災地支援「草の根支援組織応援基金」

- 基金配分に当たっては、事前に役職員を宮城、福島2県に派遣し、助成募集要綱策定のため、現地状況調査及び地元非営利団体関係者と情報交換を行った。

- 「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」に関する助成配分については、平成30年2月22日、第6回配分委員会を開催し、申請件数38件のうち14件、助成金額計653万3,113円を採択、3月7日に開催された通常理事会で配分先団体が承認された。
- 下記配分委員会委員を選出の上、配分先を決定した。なお同配分委員会委員として、初めてユース世代の委員を公募方式で選出した。

平成29年度「草の根支援組織応援基金配分委員会」委員	
岸本 幸子 (委員長)	(公財)パブリックリソース財団専務理事・事務局長。
菊池 康子	(公財)ケア・インターナショナル・ジャパン 事業部長
好土 果穂 (ユース枠)	大妻女子大学 家政学部 3学年
清水 肇子	(公財)さわやか福祉財団 理事長
鈴木 幸夫	(公財)朝日新聞文化財団 事務局長
若林 秀樹	(特活)国際協力NGOセンター事務局長

- 「熊本地震草の根支援組織応援基金」に関する追加助成配分（1件、50万7,980円）を、平成29年6月9日通常理事会承認を経て実施した。

【課題】

- 「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」については、引き続き募金を継続しているが、申込金額は年々減少している。震災後7年を経過し、Exit Plan をどう考えるか、被災地の復興の状況を鑑みながら検討する必要がある。

② 「市民セクター20年研究会」

【実績・成果】

- 平成26年10月まで「シリーズ1」にて開催した10回の研究会では、市民セクターを構成する公益法人、特活法人、生協、企業CSR等が経験した20年間の変容に焦点を当てた。その後、平成29年2月までの「シリーズ2」では、研究会を11回開催し、国際協力、ボランティア、環境保護、文化・芸術、障がい者福祉などテーマ・分野ごとに現場からの報告をさらに掘り下げた。
- 同研究会への参加は、平成25年度に発足当時より参加、平成29年2月のシリーズ2・第11回の「高齢者・障がい者福祉分野のNPO一介護保険制度がもたらしたもの」をもって一応の終わりを迎えた。その後、同研究会の世話人が平成29年6月、11月及び平成30年1月の3回の総括を行った。なお、当協会から世話役人として2名が参加、その報告を『公益法人』誌に随時掲載した。

【課題】

- 今後、本研究会の成果をどのようにまとめるかが課題である。

③ その他連携

【実績・成果】

- 「休眠預金未来構想プラットフォーム」に関しては、共同事務局として分科会、全体会へ出席（35頁参照）、全国レガシーギフト協会に関しては、会員メンバーとして遺贈相談窓口を開設、「学べる終活テラス」に相談員を派遣した。
- 当協会活動への「SDGs」を促進するために、JICA主催「SDGsをチャンスに変える」ワークショップに職員を派遣し、今後の事業戦略立案への関係性につき本格検討を開始した。

- 当協会の活動に資するネットワークとして、新たに、国際協力NGOセンター（JANIC）の協賛団体及び(一社)SDGs Japanの正会員となった。

【課題】

- SDGsに関する取組みに関しては、経団連の「企業活動憲章」に全面的にSDGsが活動指針として採択されたことにより、今後企業財団、助成財団においても、必ずや、活動指針に組み込まれると予想される。この動きに連動して、他団体（日本NPOセンター、SDGs Japan、JANIC等）とも連携し、一般法人、公益法人関係者に対する「普及・啓発」プログラムを至急開発する必要がある。

(2) 海外との連携

中期経営計画において、「海外非営利組織との連携活動は、現在の事務局能力と財務状況が許容される範囲で積極的に継続する。その際、日本NPOセンター、JANIC等の非営利セクター・アンブレラ組織との役割分担等についても調整を図る」とした。

【計画・目標】

- 公益・非営利セクターの制度環境の改善並びに公益法人等の能力開発に貢献するために Independent Sector: IS(米)やNational Council for Voluntary Organizations: NCVO(英)など各国中間支援団体との情報交流を図り、海外における先進事例の入手・活用に努める。
- 安定した日中韓市民社会の実現を目的とした「第8回東アジア市民社会フォーラム」の共催（Korea Forum of Volunteerism主催、平成29年9月）をはじめ、NCVO年次大会（同年4月）へ参加する。
- ホームページやアニュアルレポートの英語版の整備を行い、日本の市民社会組織関連の情報を海外に発信する。

【実績・成果】

- 平成29年4月に英国で開催された全国ボランティア組織協議会（NCVO）年次大会に職員を派遣、英国の市民セクターの状況把握並びに地元団体や政府機関との関係強化を図った。並行して英国における資金調達規制機関及び休眠預金に関する調査を実施した。
- 平成29年6月に世界各国の中間支援団体で構成されるAGNAの年次総会に職員を派遣し、各国中間支援団体との交流を深めた。
- 平成29年10月に開催のIndependent Sector年次大会に役員を派遣し、米国非営利セクターとの関係強化を図り、分断化が進行する米国において「何処に向かうのか、米国の非営利セクター」と題し、当協会「公益法人」誌に寄稿及び他団体の勉強会等で発表した。
- 前年度に続き、第8回東アジア市民社会フォーラム「被災地におけるコミュニティ再生と街づくり」が平成29年8月に韓国・慶州市で開催され、当協会役員職員3名を含む20名が日本から参加した。今回のフォーラムを通じ、被災地におけるコミュニティ再生の効果的取組や先進事例を日韓中3カ国の関係者にて共有し、被災地復興の分野で市民社会組織の能力向上及び連携機会の創出を図った。

【課題】

- 海外団体との連携維持には、それなりの自己資金が必要となり、中期経営計画にて謳っている方針のとおり、当協会の身の丈に合った範囲内にて連携を継続する必要がある。またその判断には、「費用対効果」を十分に考慮し、実施する姿勢が求められる。今後は的確に「取捨選択」を実行し、その結果を会員法人のみならず、公益法人全体を俯瞰した裨益に重点を置く必要がある。
- 第9回東アジア市民社会フォーラムが30年10月に中国・無錫市の江南大学で開催されることが内定、テーマは「農山村における地域創成と市民社会組織」となる予定。当協会は、同フォーラムの日本側事務局としての役割を担うこととなる。

5 メディア対策

【計画・目標】

- 情公益法人制度の普及・周知、公益法人及び民間公益活動全般に関する理解を促進するため、新聞社(全国紙)、通信社、在京テレビ局向けにプレスリリースを随時作成、配布するなど、情報発信に努め、公益法人に関する報道内容に誤解があれば、随時理解を求めていく。
- 公益法人をめぐる諸問題や当協会の活動をテーマに、メディア関係者との意見交換を目的とした懇談会を企画するなど、公益法人のイメージ向上に努める。

【実績・成果】

- 情報発信は主に機関誌、メルマガ、HPを中心に行ったが、各メディアへのニュースリリース配布には至らなかった。
- マスコミ懇談会は実施せず、新年懇親会で関係者を招待するに留まった。

【課題】

- 公益法人のイメージ刷新に焦点を当てた広報戦略の立案(メディア対応規程の策定、メディア向けプレスリリースの定例化等)を早期に制定する。
- 「マスコミ懇談会」の定期的な開催とともに、政策提言を効果的に発揮するため、定常的な国会議員とのネットワーク構築が重要な戦略となる。

6 インターンシップ推進

【計画・目標】

- 当事業は、大学生に就業経験の機会を提供するとともに、非営利セクターの社会的役割とその重要性に対する理解と関心を深めてもらい、併せて、将来の担い手を養成することを狙いとして、平成15年度に開始した事業である。
- 29年度は、受入校の拡大(前年度は2校・2名)を図るとともに、より非営利法人の活動の実態を理解し体感してもらうべく、カリキュラム内容を改訂し、実習期間の延長を検討する。

- また、若いユース世代に寄附、ボランティアなど民間の非営利活動等に関する理解の浸透を図るため、興味のある大学と提携し、短期講座やオープンカレッジの開催を大学側に働き掛ける。

【実績・成果】

- 平成 29 年 8 月後半～9 月初の 2 週間、都内の二大学から女子 2 名(三年生)を受け入れ、社会実習の機会を提供した。
- 29 年度のカリキュラムは、月刊誌の編集・校正、書類のデータ化作業等々の社内実習と、社外実習では内閣府相談会、会計セミナーの受付、会員団体 2 法人を訪問し、公益活動の実情をヒアリングするなど、カリキュラムの多様化を図った。
- 本年度も実習生は 2 名にとどまり、受入員数の拡大には至らなかった。

【課題】

- 当協会が、インターンシップで得た経験や知見を活かし、社会人やシニア世代にも、市民講座等の形態で提供することで、非営利活動等の社会的意義の普及・啓発を図るプログラムを立案する。
- 15 年間のインターンシップ卒業生を組織化し、近い将来、「公法協 Alumni」を企画、その人脈、経験を後進につなげることで、次世代の公益法人を担う「ユース」の育成に注力する。

II 支援・能力開発事業(公益目的事業2)

1 相談室

中期経営計画において、「後継者養成を常に念頭に置くこと。また地方向け相談手法を構築すること（会計事務所委託、スカイプ、巡回相談など）」とした。

(1) 相談全般

【計画・目標】

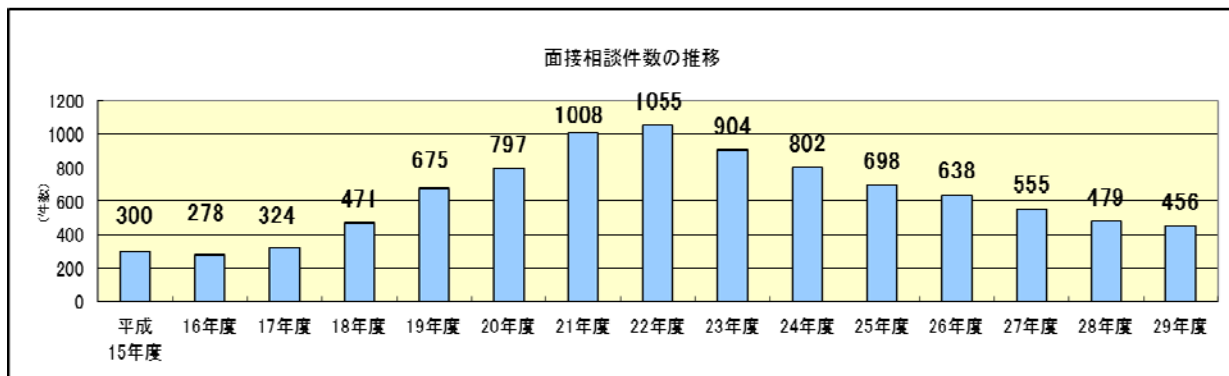
- 当協会相談室は法人の支援を目的として、昭和 47 年（1972 年）の設立時に開設した。民法に基づく旧公益法人時代から、新しい法律により公益法人・一般法人が事業を展開する現在まで、法人運営、設立等に関し、民間の立場から実務的な支援に応じる当相談室のニーズは高く、当協会では、不変な社会的使命である。
- 個々の法人の実情に即し、法律・会計の両面において適切なアドバイスを行い、公益法人、一般法人の法人運営を継続支援する。
- 社会福祉法人の運営支援を本格的に行う。
- 遺贈に関する相談窓口を設置する。
- 新たな地方拠点を開設し、地方相談体制を強化する。
- 地方の会員団体が自らスカイプを使ったフェイス・ツー・フェイスの面接相談を気軽に利用できるよう、機関誌などでその利用を P R する。
- 各地域の関係専門職との提携強化を進め、情報の共有を図る。

【実績・成果】

- 公益法人・一般法人の法人運営相談件数及び相談内容については、後述を参照願いたいだが、社会福祉法人及び遺贈に関しては、年間を通じて相談に応ずる態勢を継続したものの、相談件数の顕著な増加には結びつかなかった。
- 地方拠点の開設は、平成 27 年に実施した大阪相談室の再開設にとどまり、年度内に新たな拠点づくりは、次年度以降に持ち越しとなった。
- 地方の会員団体とのスカイプ利用及び各地域の関係専門職との提携強化は、29 年度は果たすことができなかった。

《面接相談》

- 平成 29 年度の面接相談件数(予約制)は 456 件であった。事業計画の見込み 530 件に及ばず、前年度比 5 % 減となった。うち関西相談室(大阪)は 23 件であった。



- 分野別件数は次表を参照願いたいがおりのとおりとなる。

「設立」

法人設立に関する相談は71件、前年度比9%増（前年度65件）となり、全体の16%であった。面接相談者の形態は多い順から、企業22件、任意団体17件、個人16件であり、この傾向は変わらない。企業、任意団体については、一般法人設立後の公益認定を視野に入れるところが多いためか継続して面接相談を利用するケースも多いが、個人については概要のみの相談に終始するものが目立ち、継続利用は少ない傾向がみられる。

「公益認定」

一般法人からの公益認定に関する相談は44件、前年度35件より増加したものの、半数は同じ法人による継続相談であり、この傾向は前年度と変わらない。特例民法法人及び中間法人から移行した一般社団法人と新設一般法人を合わせた一般法人数は約5万4千法人（平成30年3月現在）とされていることから、公益認定を目指すことのできる法人は少なからず潜在しているものと考えられるが、実際に公益認定申請についてのみの質問のため、相談室を利用する法人数は非常に少なく、全体の10%に満たなかった。

「運営」

運営全般に関する相談は227件、前年度比14%減（前年度264件）となり、全体の半数を占めた。主な項目としては、件数の多い順に、理事会、評議員会（社員総会）等の機関運営が56件、変更認定・変更認可申請等に関するものが47件、定款・諸規程の変更・改定・設置が34件、財務基準（収支相償）23件、役員等の職務・責任17件、定期提出書類16件、立入検査12件と続いた。

「会計・税務」

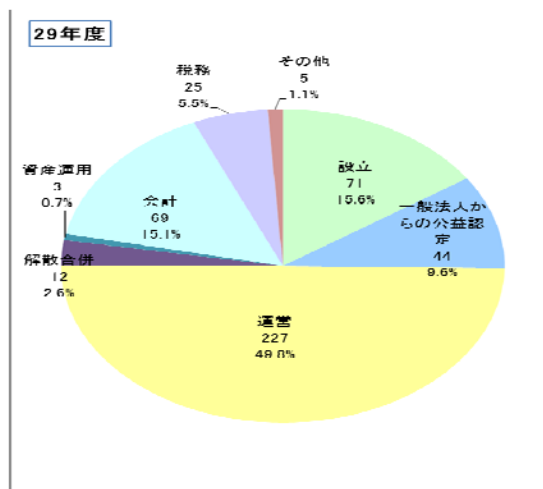
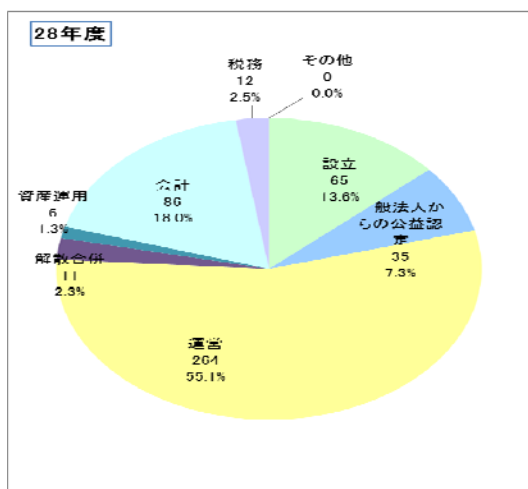
会計相談は69件、前年度比20%減（前年度86件）となり、全体の15%を占めた。内訳は基本財産・特定資産・特定費用準備資金等に関するものが28件、予算・決算関係が24件、日常経理9件。税務相談は25件、前年度比2倍（前年度12件）となり、全体の5%を占めた。内訳は、多い順から一般法人の収益事業課税や非営利型法人の要件に関するものが12件、公益法人の寄附金控除や租税特別措置法40条（相続税）関係が11件となった。

「解散・合併」

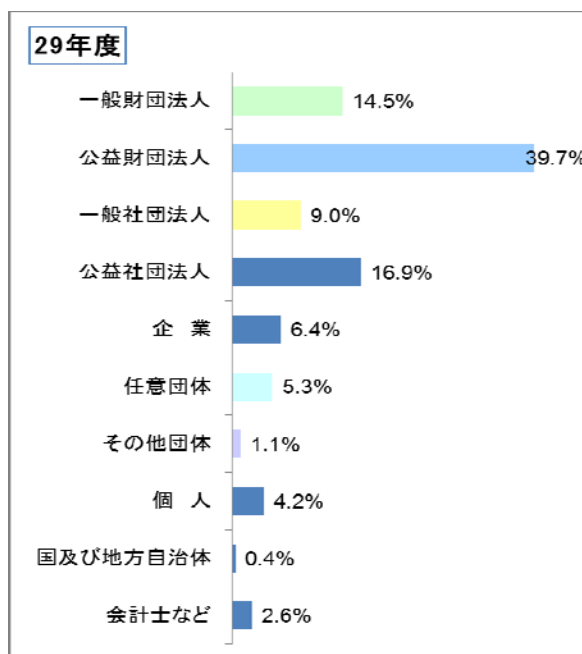
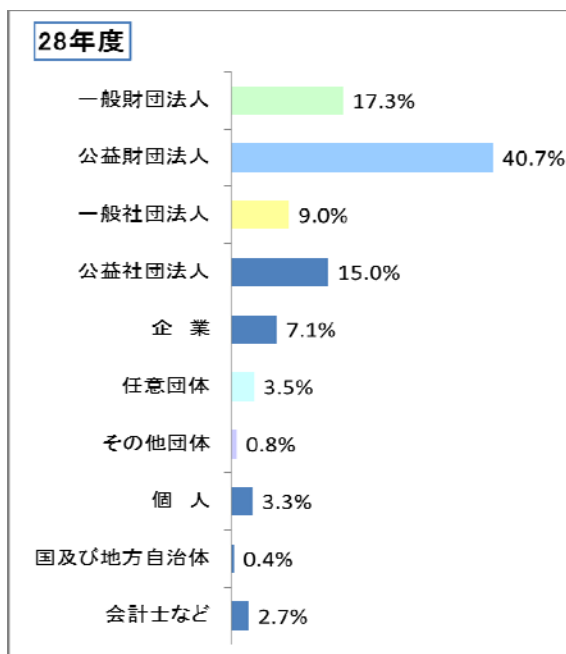
解散・合併相談は12件、前年度とほぼ同数、全体の3%。具体的な解散・清算手続に関する相談の他、法人の今後の選択肢の一つとして視野に入れるため、来会するケースもある。

「その他」

「その他」は5件中、遺贈相談が4件あり、遺贈寄附の受入れを増やしたいと思う法人が見受けられた。遺贈先を探す個人など今後の需要に応じ、広報も含めて引き続き検討する。

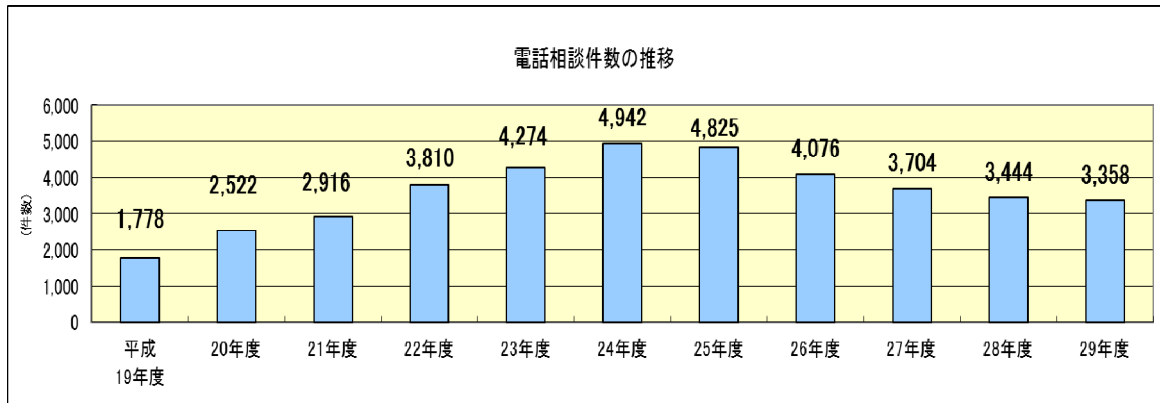


- 「面接相談者の形態別傾向」については、次表を参照願いたいですが、公益財団法人が最も多く(181件、40%)、以下、公益社団法人(77件、17%)、一般財団法人(66件、15%)、一般社団法人(41件、9%)の順であり、ここ数年では初めて公益社団法人が一般財団法人の相談件数を抜いた。その他としては、法人設立を中心とした企業(29件)、任意団体(24件)、また、個人(19件)、会計士(12件)の利用があった。



《電話相談》

- 平成29年度の電話相談は次表のとおり、3,358件であった。事業計画の見込み3,700件には及ばなかったものの、前年度比2%減にとどまった。



- 東京、大阪の面接相談をなかなか利用できない地方法人にとって、全国一律通話料金（IP電話）による当協会の無料の電話相談は手軽かつ便利な存在である。また、東京都内や首都圏に所在する法人であっても、些細な疑問や来会するまでもない確認事項などは、頻繁に電話相談が利用されている。来会相談に比べ電話相談の件数がそれほど落ちないことは、多忙な法人の現状を反映しているともいえる。
- 平成30年3月31日現在の相談日及び相談員は次表のとおりである。

相談日

相談分野	相談場所	対応日
設立・運営	東京	毎週月～金曜日（祝日及び年末年始を除く、以下同）
	大阪	毎月第二・第四金曜日（日本クリアス税理士法人との共催）
会計・税務	東京	月・火・木・金曜日
	大阪	毎月第二・第四金曜日（日本クリアス税理士法人との共催）
資産運用	東京	月・水・金曜日
遺贈寄附	東京	月・水曜日
法律	東京	随時。専門の弁護士による（弁護士事務所にて有料）

相談員の陣容・敬称略

担当分野	氏名・名称	職名・資格等
設立・運営	矢口 英一	専門委員、資産運用相談兼務
	星田 寛	専門委員
	大内 隆美	専門委員
	上曾山 清	参事役
	荒居 良彦	専門委員、遺贈寄附相談兼務
会計・税務	出塚 清治	専門委員、公認会計士
	小林 敬	専門委員、公認会計士
	柴田美千代	専門委員、税理士
	青木恵美子	専門委員、税理士
	立石 一彦	専門委員、税理士
	鈴木 修	専門委員、税理士。主任研究員
	日本クリアス税理士法人	関西相談室(大阪)

- 移行や設立に関して、より個別の専門職支援を求める法人には、公益法人実務に精通した司法書士(定款及び登記)、税理士(財務会計に係る移行申請書類)等を紹介した。29年度は5法人(前年5法人、前々年7法人)を紹介を行った。内容は、法人設立案件3件、会計税務2件(顧問の紹介)であった。

(注) 理事、監事及び評議員等の就任依頼及び紹介案件は上記にカウントしていない。

(2) 内閣府委託相談会

- 同相談会は、平成22年度に、特例民法法人等を対象に「早期かつ適切な移行申請」を目的として、内閣府(大臣官房公益法人行政担当室)の事業として開始された。この相談会は、内閣府が外部の機関に委託して行うものであり、一般競争入札の結果、当協会が受託している。平成29年度も一般競争入札(総合評価落札方式・入札金額と技術提案書の合算評価)に参加し、落札・受託し、22年度に開始されて以降、8年連続の受託となった。
- 平成29年度については、「公益認定申請及び公益法人の運営に向けて公益法人制度の理解を深める」ことを目的として、平成29年5月から平成30年3月までに計16回(地方開催6回を含む)実施した。相談会の回数は前年度の18回に対し16回であったが、個別相談法人数は、逆に前年度の397法人から437法人に増加した。相談員は、内閣府が委嘱した弁護士、公認会計士などの専門職相談員のほか、当協会からは毎回、役員や相談室専門委員1～5名(延べ15名)が、実務専門家相談員として出席した。相談の質等に対する参加法人の評価は、前年度に引き続き、申請者の目線に立った分かりやすい相談として良い評価を得た。
- 個別相談と同日に開催した簡易セミナーの受講数は、合計1,319法人であった(前年度1,255法人)。
- 本事業は受託内容16回(関東ブロック10回、地方ブロック6回)を計画どおり実施、事業結果を報告書としてまとめ、30年3月、内閣府大臣官房公益法人行政担当室に提出した。

実施回数・参加法人数及び個別相談参加人数

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
実施回数	15	22	22	17	15	18	18	16
(東京)	13	15	13	10	10	10	10	10
(地方)	2	7	9	7	5	8	8	6
参加法人数	1,019	1,124	545	387	449	405	397	437

開催状況

回	ブロック別	開催日	開催地	開催会場	個別相談法人数
1	関東①	5月30日	東京	エッサム神田ホール	33
2	関東②	6月26日	東京	エッサム神田ホール	26
3	近畿	6月29日	大阪	野村證券(株)大阪支店	25
4	関東③	7月24日	東京	アーバンネット大手町	27
5	関東④	8月23日	東京	アーバンネット大手町	33
6	関東⑤	9月20日	東京	アーバンネット大手町	33

7	北海道・東北	9月28日	仙台	宮城県庁自治会館	16
8	関東⑥	10月23日	東京	アーバンネット大手町	35
9	九州・沖縄	10月25日	福岡	福岡県吉塚合同庁舎	18
10	関東⑦	11月7日	東京	アーバンネット大手町	30
11	中国・四国	11月28日	広島	広島県庁税務庁舎	16
12	関東⑧	12月6日	東京	アーバンネット大手町	30
13	東海・北陸	12月12日	名古屋	愛知県自治センター	20
14	関東⑨	1月23日	東京	エッム神田ホール	29
15	近畿	2月19日	京都	京都府職員福利厚生センター	25
16	関東⑩	3月2日	東京	アーバンネット大手町	41
合 計					437

【課題】

- 平成23年度(面接相談)以降の減少傾向(電話相談は25年度～)に歯止めがかからない。当協会の基幹事業たる相談室が提供するサービスを、対外的な手法を通じてさらに強くアピールする必要がある。
- 今後予想される、個人・法人からの遺贈に係る相談に的確に応えるべく、相談室機能を拡充する。

2 セミナー

中期経営計画において、「公益法人向け、一般法人向けの各種セミナーは従来通り継続し更に拡充する。業種別(博物館、学会、研究機関、小規模助成財団、小規模奨学財団、スポーツ団体等)ピアラーニングを実施する。時宜に則した新規セミナー(労務社会保険、マイナンバー、ファンドレイジング、関連法制海瀬等々)を考案する」とした。

【計画・目標】

- 受講法人のキャパシティ・ビルディングを応援し、正しい経理処理と法人運営に基づく説明責任ある情報公開を進める重要なツールと位置づけ、法人運営の基本である「会計セミナー」を中心に、多様なテーマで対応する「特別セミナー」、個別対応でカスタマイズする「講師派遣」を軸に据え、東京を中心に、主要都市で開催する。
- 時宜に即した新規セミナー(労務社会保険、マイナンバー、ファンドレイジング、関連法制改正等)、公益法人・一般法人向けの各種セミナー・出版物は従来どおり継続しさらに拡充する。役職員の入れ替わりも一定頻度あり、その需要は今後も継続する。

(1) 会計セミナー

【実績・成果】

- 経理処理は法人運営の基本と位置づけ、会計セミナーを柱とし、全国主要都市で開催。公益法人制度改革が定着し会計担当者も実務に習熟してきていることから、受講者減少の恐れがあるが、その一方で組織内のローテーション等による新任者が増えてきていることから、入門編・基礎編のセミナー回数を増やし、受講者減少傾向に対応した。

- コースは前年同様、受講者の経験・知識等を勘案し、入門編、基礎編、実務編、決算編の4コースとし、年間開催計画ではコース合計を74回程度としたが、結果は計画通り、年間74回（前年71回）を開催することができた。開催地域は、首都圏（都内・横浜）で14回、その他地域（札幌・盛岡・仙台・静岡・名古屋・金沢・京都・大阪・神戸・広島・松江・松山・高松・宮崎・鹿児島・那覇）で60回開催した。
- 講師として関わった公認会計士は、全国で18人であった。総受講者数は、2,574名（前年度2,757名）で前年を下回り、1コース当たりの平均受講者数も、35名（前年度39名）となった。受講者数が減少した主な要因は、担当者の異動需要を見込んで入門編、基礎編を増やしたことが奏功して前年度を上回ったものの、その一方で実務編、決算編のリピーターの集客に苦戦したことが挙げられるが、これは制度改革が定着し需要が減少したものと考えられる。
- 開催形態は、入門編と基礎編は2日間のプログラムで、公益法人と一般法人向けの合同開催とし、実務編と決算編は、1日目を公益法人・一般法人共通プログラムとし、2日目は午前一般法人、午後公益法人向けを分離して、受講法人のニーズに応えるなどの工夫を行った。
- 会計セミナーへの受講者の実務経験年数を見ると7割が勤務3年未満である。入門編の受講者減少は、基礎編でカバーしたが、実務編、決算編でのリピーターの集客に苦戦した。新任者等入替え需要には一定程度対応したが、3年以上の経験者の受講に結びつかなかった。
- 29年度のコース別開催数・受講者（会員及び非会員別）数は、次表のとおりである。

コース	回数（回）	会員受講者	非会員受講者	合計	平均受講者
入門編	14（13）	150（153）	251（262）	401（415）	29（32）
基礎編	20（18）	278（249）	406（388）	684（637）	34（35）
実務編	20（20）	249（293）	385（410）	634（703）	32（35）
決算編	20（20）	355（424）	500（578）	855（1,002）	43（50）
合計	74（71）	1,032（1,119）	1,542（1,638）	2,574（2,757）	35（39）

- 首都圏・その他地域の受講者を会員・非会員別にみると、次表のとおりである。前年同様、首都圏では会員の受講が6割以上を占め、その他地域では非会員の受講が8割を占めた。

	開催回数	受講者数			一回・平均受講者
		会員	非会員	計	
首都圏	14回	775（63.1%）	454（36.9%）	1,229（100%）	87.8
その他地域	60回	257（19.1%）	1,088（80.9%）	1,345（100%）	22.4
計	74回	1,032（40.6%）	1,542（59.4%）	2,574（100%）	34.8

【課題】

- 今後、受講法人の事業相談や若手職員の意識改革などに対応できるオーガナイザー機能を十分に備え、情報提供、専門家紹介などを充実する。そのために、当協会非常勤役員の起用も考慮する。
- 入門、基礎、実務、決算の4コースでの開催がほぼ定着したが、公益法人会計に関するセミナー内容の更新及び環境変化を随時講義内容に織り込み、リピーターの確保にも努める。

(2) 特別セミナー

【計画・目標】

- 一般法人、公益法人の法人運営上の緊急の課題解決に係るセミナーをタイムリーに実施し、社会福祉法人を対象とするセミナーを拡充する。内容は、公益法人対象としては、「法人運営

と定期提出書類」「理事(監事)の役割」「立入検査」「役員・管理者等向け会計知識」「税務実務」「資産運用」とする。

- 社会福祉法人対象としては、会計関係を拡充し、共通テーマとしては「人事管理・労務」などを取り上げる。
- その他、少人数制のピアラーニング方式の小規模講座を実施する。ピアラーニングは、法人運営、定期提出、新任者対象基本講座などのテーマが考えられるが、その際、業種別(活動分野別)での開催にも配慮する。

【実績・成果】

- 特別セミナーは、期初計画では、年間54回開催を予定し、計画どおり55回(前年度36回)、受講者総数は1,896名(前年度1,290名)と前年を大きく上回った。要因としては、前年度は7月までの開催が4回だったものが29年度は18回開催としたこと、また、社会福祉法人関係の受講者数が前年平均11名から28名と伸びたことが挙げられる。なお、全55回の平均受講者は34.5名となった。
- 開催テーマは、定期提出書類と制度運営、労務管理、立入検査、新任役職員会計、役員・管理者向け会計の開催のほか、社会福祉法人対象セミナーを前年14回(労務を含む)から、29年度は20回に拡充、「入門」「実務」「決算」としてシリーズ化して開催、また労務関係も、人事労務管理セミナーとしてシリーズ化した。
- 地域別の動向を見ると、首都圏での開催回数は15回(前年度12回)、その他地区での開催回数40回(前年度24回)であり、地方での開催を増やすことにより、非会員の受講者比率は85.0%(前年度52.6%)となり、前年度をさらに上回った。
- 29年度の首都圏・その他地域別特別セミナー受講者比較及び同会員・非会員比較は次表のとおりである。

	開催回数	受講者数			1回・平均受講者
		会員	非会員	計	
首都圏	15回	605 (60%)	404 (40%)	1,009 (100%)	67.3
その他地域	40回	133 (15%)	754 (85%)	887 (100%)	22.2
計	55回	738 (38.9%)	1,158 (61.1%)	1,896 (100%)	34.5

- 講師陣については、公益法人制度に直接かかわるテーマに関し、主として当協会の役員が務めたが、労務管理、会計、社福関係等は、外部講師に依頼した。
- 29年度に小規模講座として次表のとおり、「資産運用連続講座」(基礎編、実践編)を当協会会議室で開催した。マイナス金利時代の中で、公益法人としての資産運用管理にあり方(安定収益とリスク管理が両立できる資産運用管理)を資産運用の基礎、原理原則から実践・実務の応用までの解説を行った。なお、講師は、梅本洋一氏(インディペンデント・フィデューシャリー(株)代表取締役・法人資金運用コンサルタント)が務めた。

コース	日時及び回数	内容
基礎編	6月30日から7月28日(半日)計3回	公益法人の資産運用の現状・基礎、管理体制の基礎
実践編	10月27日から12月15日(半日)計5回	資産運用の現状分析、公益法人の資産運用における3つの制約条件、ポートフォリオ構築の実務

【課題】

- 小規模講座では、ピアラーニング方式の小規模講座を検討したが、業種別（活動分野別）での開催には至らなかった。
- 29年度から社会福祉法人対象の企画を拡充したが、当協会の認知度が低いことから、広報・宣伝方法の工夫が求められている。
- また、全体の受講者数は前年を大きく上回ったものの、1開催当たりの集客力で見ると29年度は34名と、28年度の36名を下回っており、1開催当たりの集客力を如何に向上させるかが今後の課題である。

(3) トップマネジメント・セミナー2017

【計画・目標】

- 会員・非会員を問わず、一般法人、公益法人の役員、幹部職員を対象に、制度改革後の環境変化の動向、法人運営のあり方、国内外の市民社会組織の活動等をテーマに開催。

【実績・成果】

- 平成29年度は、IPC生産性国際交流センター（神奈川県葉山町）を会場に平成29年11月20日～21日、一泊二日の日程で開催。メインテーマは「公益活動の信頼と実績、社会から信頼される公益法人とは」。参加人数は12名（定員30名）で、前年度を下回ったが（前年17名）、講師陣の講義内容は好評で、講師陣と参加者全員の一体感のある充実したセミナーとなった。プログラム内容は次表のとおりである。

日程	プログラム	講師
第一日目	公益活動の本質を考えるー信頼と実績ー	(公財)公益法人協会理事長・雨宮孝子
	社会の課題から未来の価値を作る	新公益連盟事務局長・藤沢烈
	懇親会	参加者全員及び講師
第二日目	スポーツと社会貢献	大阪芸術大学教授・増田明美
	日本のCivil Societyの現状と課題	(公財)助成財団センター理事長・山岡義典
	将来を担う人材獲得・育成、法人の活性化、公益セクター全体の活性化	ワークショップ方式。参加者全員。ファシリテーターは当協会若手職員。

【課題】

- 29年度は参加者数が伸び悩んだ。今後は、早い時期からの参加者募集対策が必要である。またそのためには利便性の観点から、東京都内での開催も視野に入れる必要がある

(4) 講師派遣

【計画・目標】

- 講師派遣の固定的依頼先（約3割がリピーター）に対し講師派遣利用を案内するとともに、前年度に引き続き職能・業界団体の中央団体へも役職員研修会等における利用を案内す
- 地方自治体主催の一般・公益法人の研修プログラムへ参画するとともに、自治体の職員再教育プログラム等へのアプローチも併行して行い、顧客の掘り起こしを図る。

【実績・成果】

- 公益法人、一般法人をメンバーとした団体、証券会社等から研修会・講演会等への講師派遣の要請があり、25件の講師派遣を実施（前年比9件減）。
- 依頼者の内訳は件数の多いものから順に、公益社団・財団法人10件、行政庁5件、一般社団・財団法人3件、社会福祉法人・任意団体各2件、企業（証券会社等）・大学・特活法人各1件であった。
- 講演・講義の依頼テーマで顕著なのは、「法人の運営実務」「役員等の役割と責任」に関するもので、4割以上を占めており、次いで、「公益法人制度の概要・基礎知識」「社会福祉法人制度改正」に関するテーマが続き、その他、「公益法人会計」「寄附の集め方（内閣府セミナー）」「公益信託制度」などの順となっている。自治体主催の研修プログラムへも前年に引き続きアプローチを行い、29年度は前年度1件増の5件の依頼があったこと、また社会福祉法人からの制度改正をテーマとする講演依頼が2件あったことも特筆すべきことであった。
- 派遣実績は次表のとおりである。

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
派遣件数	63	19	35	40	34	25

【課題】

- 自治体との協力関係も徐々に増えてはいるものの、依頼先が固定化してきていることから、今後は新規顧客開拓を図る必要がある。

3 機関誌『公益法人』

中期経営計画においては、「記事の難易度及び非営利活動の普及啓発に関する記事と、制度・会計・税制等に関する解説記事とのバランスを勘案し、編集方針を企画する」とした。

【計画・目標】

- 実務記事の充実を図るとともに、広報力の向上、読者の拡大を狙いとして、本誌記事の一部デジタル化を図り、ホームページ上で記事の閲覧を可能にする。
- 実務記事、解説記事の質を維持するためにも執筆陣の拡充を図る。
- 制度・会計・税制等に関する実務記事の充実を図るため、新規連載を企画する。その際に、新たな執筆者に依頼する。
- 読みやすさ、分かりやすさを追求し、記事の難易度の改善を図る。
- 本誌を当協会の継続的な事業案内・報告ツールとしての役割を担いつつ、読者拡大を狙う。また、そのためのデジタル化による二次的活用を図る。

【実績・成果】

- 制度（主に機関運営）は、29年9月号まで『運営・会計カレンダー』を計18回連載し、同シリーズを書籍『Q&A 公益法人・一般法人の運営・会計 実務カレンダー』としてまとめ、2,000部発行した。

- 法人運営に欠かせないものとして、5月号より『人事管理・労務関係によくある質問』の連載をスタートさせた。その著者として、新たに社会保険労務士の森山幸一氏を加えた。
- 会計・税制に関しては、11月号より『会計・税務によくある質問』の連載をスタートし、執筆に出塚会計事務所の会計士・税理士に依頼した。
- 非営利活動における新たな動向を伝えるものとして、9月号でSDGs（持続可能な開発目標）を取り上げ、以降不定期に連載している。
- 新制度である休眠預金等活用制度や、公益信託の抜本改正に関連する情報も適宜取り上げた。
- (公財)日本財団監査部より、事業評価に関するレポートの寄稿があり、6月号より3ヵ月に一度、継続して掲載している。
- 制度・会計・税制等に関し、「制度」は前出の『実務カレンダー』として結実し、「会計・税制」は2017年11月より、また「労務・人事」については、2017年5月より掲載をスタートした。
- 10月が当協会の創立45周年であり、理事長の挨拶のほか、会員をはじめ関係者からのメッセージを掲載した。
- 今後の民間非営利セクター全般について議論のため座談会を催し、外部理事や会員、あるいは内閣府認定等委員会事務局を交え、女性の活躍推進、市民社会組織の制度環境や当協会のあり方、寄附等について活発に意見交換を行った。
- 29年度各号のトピックと主な記事等は次表のとおりである。

掲載月	『公益法人』29年度の主な記事
29年4月	平成29年3月期決算、企業会計の基準の適用の考え方
5月	個人情報保護法改正と対応のポイント
	非営利法人 女性CEO/COO 女性の活躍推進に向けて（座談会）
	日本における市民社会組織の制度環境を考える（座談会）
6月	日本財団の支援は、成果が出ているのか!?
	公益法人認定・監督制度の現状と諸問題等（日本NPO学会第19回年次大会）
	休眠預金未来構想プラットフォームと審議会
7月	公益法人資産運用の現状からの問題提起（公益法人資産運用アンケート2017調査結果報告）
8月	平成30年度 税制改正に関する要望
	役員退任・就任の挨拶
9月	SDGs（持続可能な開発目標）を考えよう
10月	公益法人協会創立45周年（雨宮理事長挨拶、他団体からのメッセージ）
	被災地でのコミュニティ再生と街づくり（第8回東アジア市民社会フォーラム）
11月	次世代へ向けた民間非営利セクターを考える（座談会、新しい公益法人協会のあり方をめぐって）
12月	何処へ向かうのか、米国の非営利セクター（2017年米国 Independent Sector 年次総会を通じて）
	公益法人・一般法人の運営及び寄附等に関するアンケート調査結果の概要
30年1月	新年の御挨拶（山下 徹・公益認定等委員会 委員長、雨宮理事長）
	「寄附税制の基本の「き」」「寄附受入れへの第一歩」（内閣府主催セミナー）
2月	「公益信託法の見直しに関する中間試案」の公表について
	海外のNPO評価機関の調査
3月	“寄附”は、公益法人に何をもちたらすのか（座談会）

本文に記したものと上記主な記事以外の掲載記事

- ・ 日本のフィランソロピーを探る（4月号。（公財）江北図書館）
- ・ （公財）近江兄弟社（8月、9月号）
- ・ （公財）日本キリスト教婦人矯風会（30年2月号）
- ・ 非営利法人関連の判例等研究会（5月号、7月号、11月号）
- ・ 「市民セクターの20年」研究会（シリーズ2）（8月号、11月号、30年3月号）
- ・ 都道府県レポート（4月号/山形県、6月号/新潟県、10月号/高知県、12月号/京都府）

【課題】

- 企画を先行させスムーズな進行を試みるにとどまり、編集方針（広報戦略から制作にかかる編集ガイドライン、レイアウト等）の検討・確立には至らず、今後当協会共通の編集戦略の確立が求められる。
- 記事の難易度の改善は不十分であり、若干のレイアウト変更にとどまったことから今後、難易度を分析し、編集に反映させる必要がある。
- 本誌は会員向け機関誌の意味合いが強く、非営利活動全体の普及促進に寄与する記事の採用や、また読者の拡大を目指す必要がある。

4 情報公開（公益法人等情報公開共同サイト）<http://www.disclo-koeki.org/>

【計画・目標】

- 「共同サイト」は、平成14年よりインターネット上での一般法人・公益法人の情報公開・電子公告（決算公告）の掲載代行のための専用Webサイトとして運営している。
- ホームページの開設により公開場所を自サイトへ移行する団体がいる一方、公法協のサイトに掲載することにより「公正・適正な法人運営により情報公開を進める」姿勢の堅持を重視する法人も多く、堅実な利用層に支えられている。
- 新規設立の法人と、地方における法人の積極的な利用促進を進めるとともに、社会福祉法人などの利用にも門戸を広げるために、今後準備を進める。

【実績・成果】

- 本年度は、利用促進、利用団体増を目標として掲げたが、この実現のために、新設法人、ホームページ未開設法人、ホームページ内に情報公開未掲載法人、官報にて決算公告掲載法人を中心にダイレクトメールを発送した。
- 開封率が高いセミナー案内チラシのダイレクトメールに、共同サイトのチラシを同封し、知名度を上げて、各地の法人への利用促進、具体的には、「法人の事業活動の透明性を高めるために、積極的な情報公開の場としての活用」を奨めた。
- 現利用法人の継続利用を確かなものにすべく、利用団体からの個々の掲載依頼について、速やかで正確な掲載を心掛け、団体窓口の方々との良好な関係維持・信頼醸成を図った。
- 従来は官報による公告を利用していた法人から、当サイトに新規申込みが4件あり、公告掲載費用の大幅削減が可能になったとのコメントがあった。利用法人からは、年度更新の都度依頼に対する速やかな更新掲載により、好評を得ている。

- 平成 29 年度は、新規 8 件・中止 8 件（うち独自ホームページ掲載による中止は 6 件）で、平成 30 年 3 月末時点の利用法人数は、次表のとおり 503 件となった。



【課題】

- Webの更新メニューの一つに加え、同サイトのリニューアルを行うことにより、「広報力」を強化する。
- 新規利用者開拓のため、他事業担当者など各部門の協力を得る一方、地方行政及び会計事務所などへの訪問を通じ、共同サイトを広報する。
- 共同サイトだけの単独事業とせず、今後はNOPODASなどとの連携をさらに強めることで利用法人の利便性向上に努める一方、NOPODASとの一体化による付加価値を高め、同時にブランド化を増進し、「アクセス」しやすい、「読まれる」サイトづくりと、ブランド戦略を展開し、利用者に付加価値の提供が可能となるよう、工夫する。

Ⅲ 調査研究・提言事業(公益目的事業3)

1 調査研究

中期経営計画において、「説得力のある政策提言は、広い意味でのエビデンスに基づくものでなければならないことを念頭に、時宜に応じた研究調査を心掛ける。研究・調査業務に係るプロジェクトは極力、助成金による資金調達をし、そのため、潜在的助成元の開拓にも努める。また別途、制度面における、公法協の見識をさらに高め知識を蓄積するための基礎研究会（例えば判例研究会等、設置を検討する）」とした。

(1) 非営利法人関連の判例等研究会

【計画・目標】

- 同研究会は、多くの法人に共通する法令上の問題について、研究者、法律実務家（弁護士）、法人の運営実務担当者が一堂に会し、実際に法令解釈等を巡り争いとなった裁判例等を対象に議論を深め、その結果を蓄積・公表することにより、同様の問題が生じることを事前に防止すると同時に、今後の制度改善に向けた政策提言に活かすことを目的とする。
- 公益認定に係る審議会・行政庁の判断基準、その運用の動向について検討を加え、今後の制度改善に向けた政策提言に活かす。
- 一般・公益法人制度について、法人担当者だけではなく学術向けにも情報を発信することにより、研究者の関心を高める。

【実績・成果】

- 29年度は研究会を4回開催した。再発の可能性が高い判例事案を取り上げ、研究会の内容を公益法人誌に掲載したことで問題発生の事前防止、制度改善に向けた政策提言、学術界における非営利法人法の認識向上に一定の成果を挙げた。

【課題】

現在は主に会員のみを対象に、機関誌により研究会の報告内容を周知できるようになっている。今後は、不特定多数の公益法人にも周知可能となるよう、公開性の仕組みが必要である。

(2) 公益法人・一般法人の運営及び寄附等に関するアンケート調査

【計画・目標】

- 新制度下での運営は、公益法人・一般法人が本来の公益事業を充分に実施される上で、大きな課題、問題になっていないか検証する目的で、WEBにより、毎年定点アンケートを実施する。
- 29年度についても、法人制度、法人ガバナンス、運営実務等についてアンケート調査を実施し、結果内容は報告書として取りまとめ、制度環境改善の実現をめざすべく関係機関に配付している。

【実績・成果】

- 公益法人 6,810 件、一般法人 7,159 件に Web 経由でアンケート依頼し、公益法人 1,586 件、一般法人 703 件から回答があった。アンケート結果は『公益法人』誌で紹介し、調査報告書は 30 年 6 月に発行予定である。

【課題】

- 公益法人、一般法人を対象にした定点アンケートは毎年実施しているが、その目的に明確さを欠いている。如何に内容を分析し、公益法人の発展につなげていくか、不明確であり、実施した結果のみが存在している。今後、同アンケートの意義づけを再度精査し、公益法人・一般法人を取り巻く環境変化に資する役割と位置づける。

(3) 社会的企業研究会

【計画・目標】

- 社会的企業研究会は、日本における社会的企業制度環境の実態調査を行い、その問題点を洗い出し、各国の社会的企業の実態（法・税制含む）と社会的影響、社会的企業の支援策などの事例を調査し、その成果を政策提言に活かす目的で設置。
- 上記の結果を踏まえて日本における社会的企業制度環境の整備の必要性について検討し、社会的企業育成のための方策等の政策提言を行う。

【実績・成果】

- 年度中に、2 回の委員会及 3 回のワーキング・グループ会議を経て、日本における社会的企業の概況を把握した。しかしながら、日本における社会的企業の概況を把握できたものの、調査方法について学識経験者との意見調整が困難となり中止となった

【課題】

- 中止により、課題抽出はない。

(4) 15 カ国における市民社会組織の制度環境比較調査

【計画・目標】

- 在香港の NGO である CAPS (Center for Asian Philanthropy and Society) が主導するアジア 15 カ国における非営利法人関連の制度環境比較調査事業「Enabling Environment for Social delivery Organization (SDO)」に関し、日本側の調査は当協会が受託、トヨタ財団の協力を得て調査を実施した。

【実績・成果】

- 日本において非営利法人関連の制度環境に関するアンケート調査を実施し、アジアからみた日本の制度環境の実態把握及びアジア諸国の制度環境の実態把握を実施した。
- 当協会が実施したアンケート調査に 123 件から回答があり、その内容分析は CAPS が行った。他 14 カ国の調査と合わせ、調査結果報告書は平成 30 年 3 月に CAPS から発表された。

【課題】

- 調査結果報告書は、他国での非営利セクター（NPO、NGO）を理解するには、ある程度有効だが、日本での調査は公益法人に対してのみアンケートを実施しており、他 14 カ国との Apple to Apple の比較にはなっていない。今後継続して、かかる調査を受託した場合、事前に CAPS 側とデータの整合性を確保できるよう交渉し、取り進める。

- CAPSに対し、本調査の意味合いが発揮できるよう他14カ国の詳細データ開示を求めているが、現段階では詳細データの開示は行われておらず、引き続き入手に努力する。

2 専門委員会

【計画・目標】

- 平成29年度は、休眠預金、遺贈寄附、公益信託制度抜本改正について、それぞれ実用化に向けた準備が本格化する年となることから、本委員会ではそれぞれ関連テーマを議題として委員会を運営していくことを基本方針とした。また、検討課題が公益法人に特化したものから市民セクター全体に関わるテーマに広がることを受け、従来の会員団体主体のメンバー構成を見直し、会員外の非営利組織関係者も特別メンバーとして募集し、下記委員会の活性化を図る。

① 法制・コンプライアンス委員会

- 当協会内に立ち上げた「判例等研究会」での議論や、公益法人制度、公益信託制度、休眠預金活用制度等について、検討結果及び要望活動の状況など、非営利組織に関連する法制の動きをテーマにタイムリーに報告し、情報を共有する。

② 税制・会計委員会

- 日本の税制の現状と課題について、特に資産寄附税制に重点を置き、検証を行った上で、「平成30年度税制改正要望」を検討する。会計関係は、内閣府公益認定等委員会の下に置かれている会計研究会の議論の動向を注視しながら開催する。また、税制上、会計上、各法人が抱える問題、課題について情報共有し、適宜議題に上げ、検討を行う。

【実績・成果】

- 年度初めに欠員補充などから新規参加を会員団体や、会員団体以外にもオブザーバー参加を呼びかけ、連携を図った。
- 年度中、法制・コンプライアンス合同委員会を3回開催し、非営利法人関連の判例等研究会や社会的企業研究会の動向、改正個人情報保護法、公益信託制度について、検討結果及び要望活動の状況など、非営利組織に関連する法制の動きを共有した。また、税制・会計委員会を3回開催し、平成30年度税制改正要望について検討、意見交換を行った。
- 委員会開催テーマ及び開催日時は次表のとおりである。

委員会名	日時	テーマ
①法制・コンプライアンス委員会	平成29年5月11日	法制審議会信託法部会の動向
		改正個人情報保護法の施行について
		社会的企業研究会の動向
	平成29年11月24日	法制審議会信託法部会の動向
		非営利法人関連の判例等研究会の動向
	平成30年3月28日	法制審議会信託法部会の動向
民間法制・税制調査会の設置・運営		
非営利法人関連の判例等研究会の動向		
②税制・会計委員会	平成29年5月26日	平成29年度税制改正要望結果と30年度税制改正要望に向けて意見交換
	平成29年6月22日	平成30年度税制改正要望について意見交換
	平成29年7月12日	平成30年度税制改正要望について意見交換、同要望書の取りまとめ

【課題】

- 専門委員会活性化策として、従来の事務局主導のテーマ設定から脱却し、当該委員会委員より、実務上の問題点を募る方式を採用したが、実現には至っていない。また、引き続き会員団体主体のメンバー構成を見直し、会員外の非営利組織関係者も特別メンバーとして募集し、委員会の活性化を図ることが必要である。
- 社会福祉法人対応をどのように位置づけるか、明確なコンセンサスづくりにより、社会福祉部門専門委員会の設置を検討する。

3 提言活動他

中期経営計画において、「公益法人・一般法人など非営利法人制度及び税制並びに今後発生が予想される行政の不適切な運用について、適切な提言活動を心掛ける。個別案件(不適切指導、報告要求、処分など)については、情報入手に努め、研ぎ澄まされた価値判断により、公法協見解を固め要望していく。また制度的案件(法・税制、将来的には予算措置も)の提言活動については、公法協単独だけではなく署名、アドボカシーグループの形成などを心がける」とした。

【計画・目標】

- 公益法人・一般法人など非営利法人制度及び税制並びに行政庁の処分、監督に対して注視し、適切な提言活動につなげ、非営利セクターを取り巻く環境変化や、規制強化を把握の上、新たな社会的課題の発見に努める。
- 重点テーマは、「資産寄附税制改正」「公益信託法改正」及び「休眠預金活用制度」などが挙げられるが、提言活動に当たっては当協会単独ではなく、専門委員会メンバー団体を中心とする公益法人・一般法人並びに隣接する非営利セクター関係団体との共同要望体制を構築する。
- 特に資産寄附税制要望では、民間非営利組織の中でも機運の高まりを見せており、引き続き連携を深め、提言活動につなげる。これを実現のため、与野党との関係構築に引き続き努める。
- 休眠預金の活用については、平成26年度から民間ベースの休眠口座国民会議のメンバーとして参加し、休眠預金等活用制度の成立に向け活動した。平成28年12月に法律が可決・成立したことから、29年度は、同年3月に立ち上がった「休眠預金「未来構想」プラットフォーム」(PF、前述の休眠口座国民会議の後継組織)に参画し、構成団体との連携を深め、休眠預金等活用制度の認知向上を図る、非営利セクターにとって、より良い制度とするための政策提言を実施する。

【実績・成果】

(1) 公益信託制度の抜本的改正

- 公益信託法は、平成18年の信託法改正の対象から外されたが、新公益法人制度の施行と共に公益信託制度の組み立て機運が高まり始め、法務省でも法制審議会信託法部会で公益信託法の改正に向けて議論が本格化。当協会の監事である平川純子弁護士が信託法部会の委員に就任したこともあり、前年度に引き続き当協会は信託法部会を傍聴し、そこでの委員の意見等を法制・コンプライアンス合同委員会と共有するとともに、平成30年2月に実施された「公益信託法の見直しに関する中間試案」に関するパブリックコメントの際には意見書を提出した。

(2) 平成 30 年度税制改正に関する要望

- 「平成 30 年度税制改正に関する要望」を取りまとめ、平成 29 年 7 月 28 日、内閣府を皮切りに関係各方面への要望活動を開始した。
- 30 年度要望では、「Ⅰ 資産寄附税制について」「Ⅱ 寄附金税制について」の 2 項目を掲げ、Ⅰでは、ストック財産を公益団体に寄附する場合の支援税制として、公益法人等への資産寄附に係るみなし譲渡所得の特別控除の特例創設、みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し等を、Ⅱでは、フロー資金を公益団体に寄附する場合の支援税制として、法人の寄附金特別損金算入限度額の拡充、大規模災害発生時における指定寄附金の制度化等を、それぞれ要望した。
- 近年、資産寄附、とりわけ遺贈寄附に対する関心が高まっており、非営利セクターはもとより、与党をはじめとする政党や経済団体からも資産寄附を奨励支援する制度への期待が寄せられている。そのような現状を踏まえ、30 年度要望は、資産寄附税制に関する項目を前面に据え、提言・要望活動を行った。
- その結果、上記Ⅰに関する要望が「公益法人等に現物寄附した場合の譲渡所得等の非課税の特例」（承認特例の拡充、特定買換資産の特例の創設）という形で 30 年度より実現の運びとなった。

(3) 休眠預金の活用

- P F には共同事務局と 3 つの分科会（指定活用団体・資金分配団体・評価）が設けられ、当協会はそのいずれにも参画した。P F は、政府の「休眠預金等活用審議会」に連動して、その都度開催し、適宜関係各所へ提言を行った。
- 29 年 6 月には、公益法人、一般法人約 1 万 6 千法人を対象とした「休眠預金制度アンケート」を実施、有効回答 985 法人（回答率 6%）。回答団体のうち、「資金分配団体として検討する」が約 6 割、「助成などを受ける現場の団体として検討する」が約 7 割にのぼり、関心の高さはうかがえたものの、積極的に検討は、1 割程度という結果になった。本調査結果なども P F と情報共有した。
- 平成 29 年 9 月、休眠預金等活用審議会による議論の中間的整理が提出されるまでに、4 回の全体会議が開かれ、それにあたって各分科会が複数回開催された。
- 平成 30 年 2 月、「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」（案）が示されるまでさらに 2 回、全体会議が開かれた。
- この間、当協会は別途内閣府の「休眠預金等活用担当室」と 2 回意見交換をした。また、民進党主催の平成 30 年度 N P O 関連予算ヒアリング（内閣府より本制度に関する説明有）などにも参加した。
- 平成 30 年 3 月、パブリックコメントにかけられた上記基本方針案に対し、協会としての意見を提出した（P F として意見を集約することはせず各参画団体毎に提出）。

(4) 主な提言活動経過

提言日時	提言団体及び提携団体	提言先	提言内容
29年4月18日	・公益法人協会 ・助成財団センター ・全国コミュニティ財団協会 ・日本NPOセンター	神奈川県公益認定等審議会	(一財)「かわさき市民しきん」の公益認定申請に対する不認定答申への質問状(注1)
5月29日	・公益法人協会	内閣府公益認定等委員会委員長	公益目的事業に係る変更認定・変更届出に関する要望
6月6日	・公益法人協会	日本公認会計士協会 非営利法人委員会	研究報告「非営利組織会計基準開発に向けた個別論点整理～固定資産の減損～」(公開草案)について意見交換。
7月28日	・公益法人協会	内閣府及び与野党関係部署、関係議員	平成30年度税制改正要望
11月2日	・公益法人協会 ・国民生活センター ・全国消費生活相談員協会 ・日本情報経済社会推進協会 ・消費者関連専門家会議	欧州議会議員団	日本における個人情報保護に関する現状に関し、ランドテーブルで意見交換
11月22日	・公益法人協会 ・シーズ ・新公益連盟、 ・日本NPOセンター ・日本ファンドレイジング協会	公明党内閣部会・NPO局合同会議	税制改正要望 等ヒアリング
11月29日	・公益法人協会 ・シーズ ・新公益連盟 ・日本NPOセンター ・日本ファンドレイジング協会	民進党内閣部門会議	税制改正要望等ヒアリング
12月5日	・公益法人協会 ・シーズ ・日本NPOセンター	立憲民主党内閣部会	税制改正要望等ヒアリング
30年2月19日	・公益法人協会	法務省	「公益信託法の見直しに関する中間試案」に関する意見書
3月10日	・公益法人協会	内閣府	「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」(案)に関する意見書

注1：その後、3月27日、本件に関し神奈川県公益認定等審議会事務局から、3月24日の審議会で検討したが、個別事業者の案件なので、第三者へは回答できない旨連絡があった。これを受け、公益法人協会ははじめ4団体は、担当行政庁である神奈川県知事宛てに同趣旨の質問状を提出することとし、4月18日に提出。

【課題】

- 当協会として、休眠預金等活用制度との取組スタンスは、公的資金の管理母体となる指定活用団体の健全なる運営にある。今後の動きを注視するとともに、公益法人・一般法人に対し、本制度の認知向上を図る。
- 公明党、民進党、立憲民主党での税制改正等ヒアリングの折りには、要望内容について他団体と事前調整の上、要望することができたが、今後はさらに多面的な関連国会議員及び主要県知事とのリレーションシップ・マネージメントの実践が求められる。

法人管理

中期経営計画において、「概略会費収入と事業収入は半々である。自主財源の拡大は非営利組織共通の課題であり、その意味では公法協はすでに他のアンブレラ組織に比し、相応に高い収入比率を達成しているともいえようが、さらにアドボカシー機能や裾野を拡大したキャパビル事業を展開するためには、今後とも会員増加を最上位においた資金調達を考える。また現在の純資産残高は、1年分の公益目的事業費(約2億円)のわずか25%(約5千万円)にしかすぎず、極めて脆弱な財務体質といえる。10年間における長期経営目標としては、これを50%程度に高めること」とした。

1 会員

【計画・目標】

- 会員情報共有ポータルサイトを設置し、日常ニーズに会員同士で情報交換できる仕組みの提供を検討する。また、ホームページやパンフレットを改定し、当協会活動内容の浸透を図るとともに、支援対象を社団法人、財団法人以外に広げ、その会員獲得を図る。
- 入会動機に結びつく相談室事業、セミナー事業、出版事業、情報公開事業、調査研究・提言活動、団体保険制度等の一層の質的向上を図り、引き続き当協会の「信用と見識」の向上を図るとともに、全事業の有機的連携を深めるべく職員の意識を高め、会員の増加と退会の減少を目指していく。
- 特に地方会員に対してはスカイプによる「TV相談事業」の利用を促進し、相談内容の質的向上を図り地方会員の増加を目指していく。また、各地域の会計事務所等専門職会員と連携し、一般法人の設立から法人運営、会計・税務、公益認定等に至る支援を行う。
- 会員システムの機能を拡大、強化し、役職員全員で情報を共有、最新の会員情報に基づくアプローチにより、特に「サイレントカスタマー」ゼロをめざし、会員増強を図る。また、昨今のインターネット利用環境に合わせ、モバイルに対応したサイトの構築を進め、情報発信力を高める。

【実績・成果】

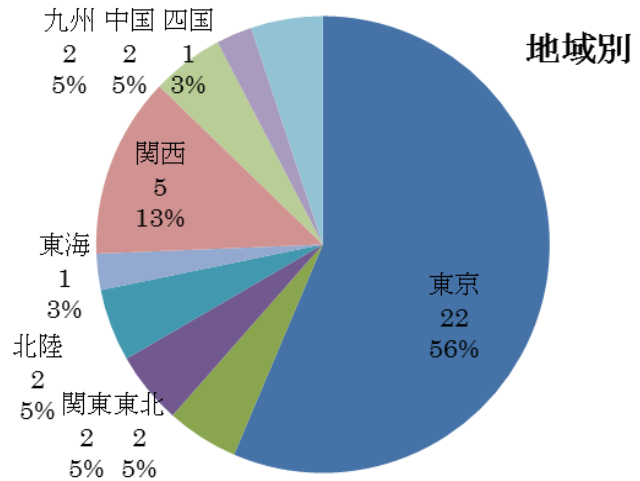
- 平成29年度は、入会39件に対して退会56件。当初計画を大幅に下回る17件マイナスとなり、2年連続の純減となった。入会は前年度比14%減、退会は前年度比4%減、減少の要因はやはり入会数の落込みに尽きるといえる。29年度を含む、過去4年の入・退会の状況は次表のとおりである。

年度 種別	26年度		27年度		28年度		29年度	
	入会	退会	入会	退会	入会	退会	入会	退会
普通会員	73	68	66	43	39	49	33	47
特別会員	9	4	11	4	5	9	6	7
賛助会員	1	0	1	1	1	0	0	2
計	83	72	78	48	45	58	39	56
期中増減	11		30		▲ 13		▲ 17	
期首の数	1,412		1,423		1,453		1,440	
期末の数	1,423		1,453		1,440		1,423	

《入会》

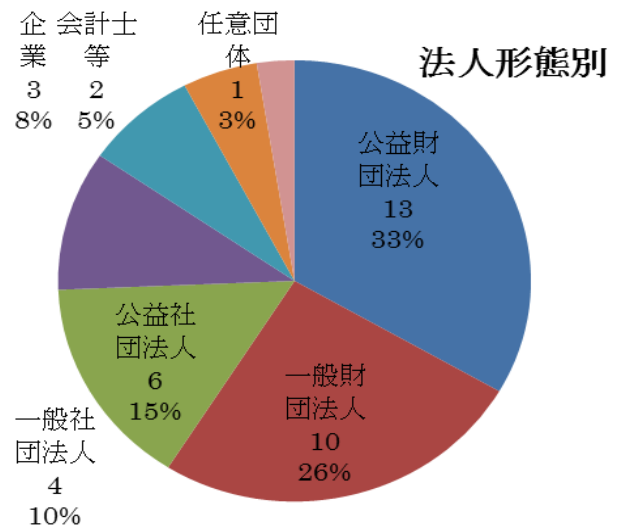
● 地域別構成

入会 39 件を地域別にみると、東京都内に事務所を置く法人が 22 件と過半数を占めたが、他の地域についてはいずれも減少し、特に、関西地区からの入会申し込みは半減した。地方法人の入会が少なかったことが全体の入会減につながったことが特徴として挙げられる。



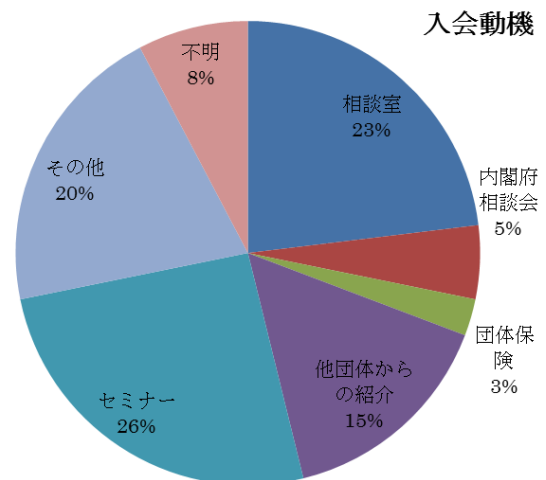
● 法人形態別

入会 39 件を財団・社団法人別でみると、財団法人形態 23 件、社団法人形態 10 件であり、財団：社団＝6：3 という傾向は前年度と同じ。公益・一般法人別でみると、公益 19 件、一般 14 件であり、公益法人の入会が減少したこと（前年は公益 26・一般 14）により、一般法人の比率がやや増大。



● 入会動機別

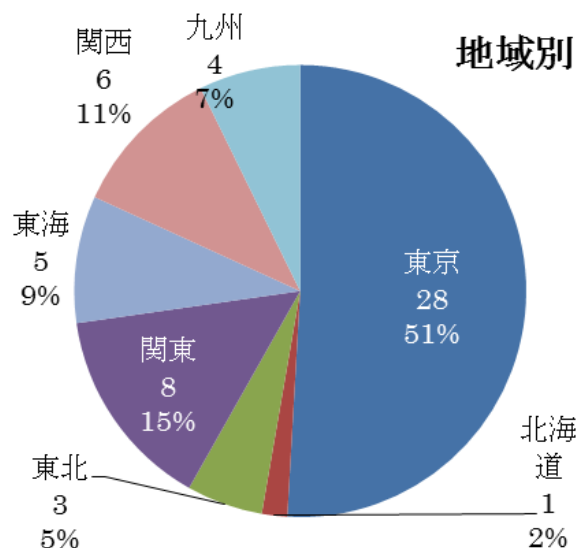
入会動機としては、セミナー（及び開催後の受講団体への入会働きかけ）による入会 10 件（26%）、相談室利用による入会 9 件（23%）がツー・トップであることは従前のおりである。また、すでに会員となっている団体等からの紹介による入会も 6 件（15%）あった。



《退会》

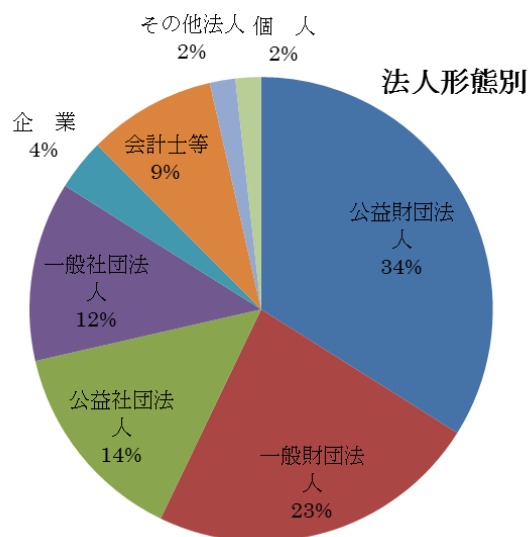
● 地域別構成

退会 56 件のうち、東京都内に事務所を置く法人が 28 件 (51%)、関東 (東京を除く) が 8 件 (15%)、関西が 6 件 (11%)。会員の地域別構成による比率と同じである。



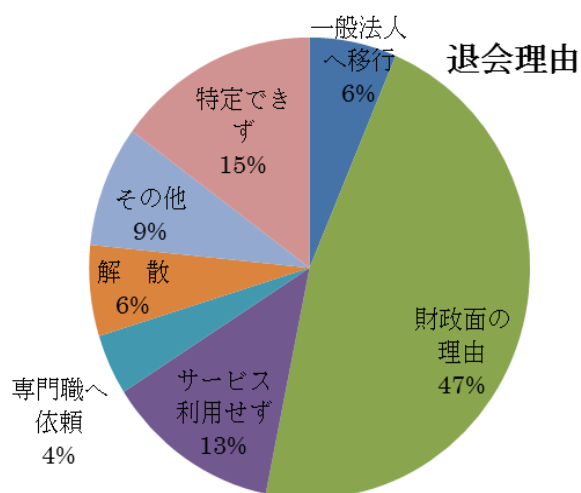
● 法人形態別

退会 56 件のうち、財団法人形態が 32 件 (57%)、社団法人形態が 15 件 (26%)、その他の内訳では法人の実務面を支える専門職 (会計事務所等) が 9% を占めた。会員の法人形態別構成による比率とそれほど変わらない。一方、公益法人・一般法人で見ると、公益 27 件、一般法人 20 件 (前年は公益 23・一般 25)、一般法人の比率がやや増大した。



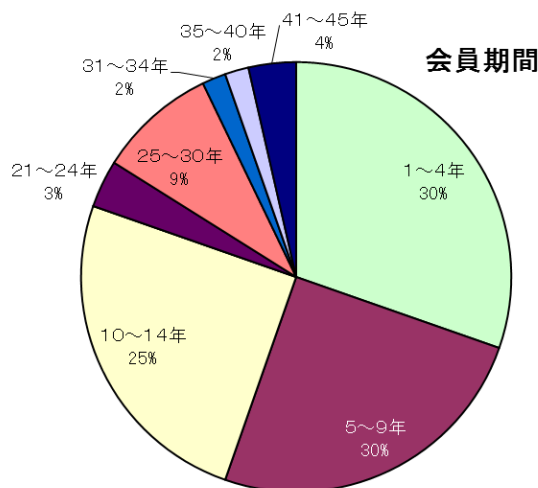
● 退会理由別

退会 57 件の退会理由は、財政難・経費節減等が 22 件 (47%) と過半数を占め、サービスを利用しないが 6 件 (13%)、他専門職へ依頼 3 件 (4%) と続く。退会届の退会理由が空欄であるところも多いため、個別ヒアリング等により具体的に退会理由を検証したい。



● 会員継続年数

退会 57 件の会員継続期間は、下記の通り。
4 年以内の退会が 3 割あり、平成 29 年度
については当年度に入会し退会した法人
が 2 件あった。

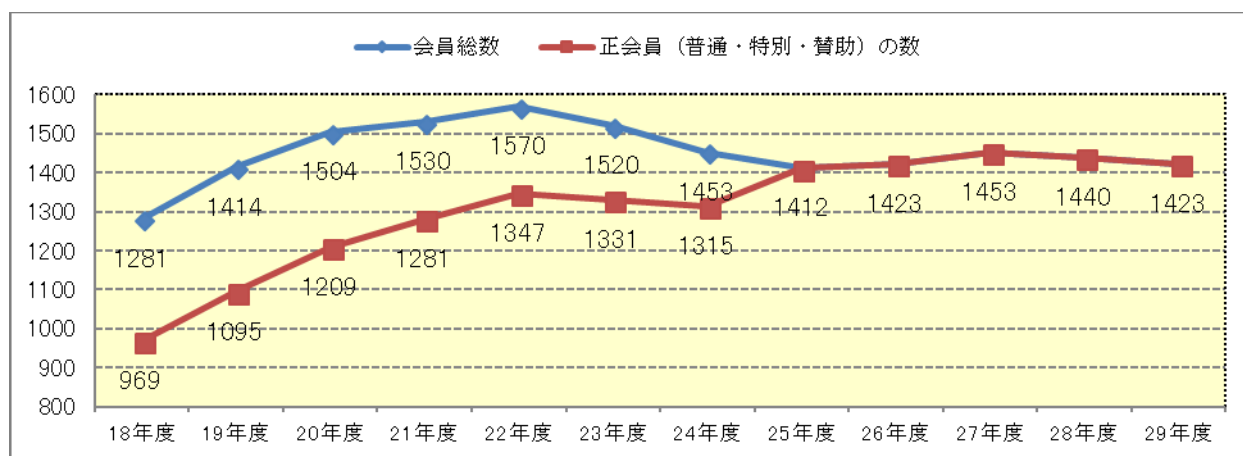


入退会の状況

会員種別等		特例財団法人	一般財団法人	公益財団法人	特例社団法人	一般社団法人	公益社団法人	会計士等	企業	諸法人	任意団体	個人	計	増減
普通会员	入会	0	10	13	0	4	6						33	-14
	退会	0	13	19	0	7	8						47	
特別会員	入会							2	3	0	1	0	6	-1
	退会							4	1	1	0	1	7	
賛助会員	入会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2
	退会	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	
合計	入会	0	10	13	0	4	6	2	3	0	1	0	39	-17
	退会	0	13	19	0	7	8	5	2	1	0	1	56	
会員数 (30. 3. 31)								前期末	1,440	期中増減	-17			1,423

注) 「諸法人」は、他の特別法に基づく法人を示す。

会員数の推移



注) 平成 24 年度までの上線・下線の差は、準会員(25 年度に廃止)によるものである。

会員の構成

種 別	特例 財団	一般 財団	公益 財団	特例 社団	一般 社団	公益 社団	会計 士等	企 業	諸 法人	任意 団体	個 人	計	構成比
普通会員	0	221	726	0	156	197						1,300	91.4%
特別会員							50	22	9	8	1	90	6.3%
賛助会員	0	3	21	0	2	1	1	5	0	0	0	33	2.3%
合 計		224	747		158	198	51	27	9	8	1	1,423	100.0%
構成比	0.0%	15.7%	52.5%	0.0%	11.1%	13.9%	3.6%	1.9%	0.6%	0.6%	0.1%	100.0%	

【課題】

- 2年連続の会員数の「純減」は、当協会にとって非常に深刻な問題である。各法人において財政的に厳しい状況下、新規入会を募ることは非常に難しい。定期的な入会案内（ダイレクトメール）の送付実施とともに、実際にセミナーや相談室等の会員サービスを利用した法人に対する個別アプローチ、さまざまな場を通じて得られたネットワークを用い、地道且つハイブリットな入会勧誘の努力を続けていく。
- 新規獲得とともに肝要な戦略は、会員数の維持はすなわち既存会員の維持であり、退会の歯止めである。退会理由として挙げられる、財政難・経費節減に負けないだけの魅力的な会員サービスを提供できているかについての検証が必ずしも充分とはいえない。会員サービスを利用しないと回答する退会法人に対し、その具体的な内容について個別にヒアリングを行うとともに、既存会員に対するアンケートを実施し、会員サービスの利用状況、当協会への要望の調査を実施する。

2 理事会・評議員会等

【実績・成果】

会議の通算回数 開催日及び場所	出席数等	議 題
役員等候補選出委員会 平成 29 年 5 月 25 日 日本工業倶楽部	委員総数 7 名 委員定足数 5 名 委員出席 5 名	<決議事項> ・ 理事候補者の選出 ・ 監事候補者の選出 ・ 評議員候補者の選出 <協議事項> ・ 役員等候補選出委員会の委員候補者
第 40 回理事会 平成 29 年 6 月 9 日 如水会館	理事総数 14 名 定足数 8 名 理事出席 12 名 監事出席 3 名	<決議及び承認事項> ・ 平成 28 年度事業報告及び附属明細書の承認 ・ 平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認 ・ 特定費用準備資金の新たな対応 ・ 「定時評議員会に提出する役員等候補者名簿」の承認 ・ 「平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金」追加配分の承認 ・ 個人情報保護法完全施行に係る関係規程等の改定

		<ul style="list-style-type: none"> ・定時評議員会に提出する「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の改定案の承認 ・定時評議員会の目的事項の変更 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・職務執行報告、他 7 件
第 20 回評議員会 平成 29 年 6 月 27 日 如水会館	評議員総数 27 名 定足数 14 名 評議員出席 20 名 理事出席 3 名 監事出席 2 名	<決議及び承認事項> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名人の選出 ・平成 28 年度事業報告及び附属明細書の承認 ・平成 28 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認 ・理事の選任 ・監事の選任 ・評議員の選任 ・評議員会長の選任 ・役員等候補選出委員会委員の選任 ・「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の改定 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・第 40 回理事会の審議結果、他 9 件
第 41 回理事会 平成 29 年 6 月 27 日 如水会館	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 10 名 監事出席 2 名	<決議及び承認事項> <ul style="list-style-type: none"> ・代表理事及び業務執行理事の選任 ・会長、理事長、副理事長及び常務理事等の選任 ・平成 29 年度役員報酬(7 月以降) ・退任理事に対する慰労金 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・第 20 回評議員会の決議内容
第 42 回理事会 平成 29 年 7 月 28 日 決議省略の方法による	理事総数 15 名 監事総数 3 名 全員同意	<決議事項> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会に提出する「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」改定案の承認 ・決議の省略の方法による評議員会の招集
第 21 回評議員会 平成 29 年 8 月 8 日 決議省略の方法による	評議員総数 25 名 全員同意	<決議事項> <ul style="list-style-type: none"> ・「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」改定案の承認
第 43 回理事会 平成 29 年 9 月 27 日 如水会館	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 8 名 監事出席 3 名	<決議及び承認事項> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会へ提出する定款変更(案) ・決議の省略の方法による評議員会の招集 ・「理事の職務権限規程」の改定 ・退任常勤理事に対する退職慰労金 ・コンプライアンス担当理事の選任 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・職務執行報告、他 8 件
第 22 回評議員会 平成 29 年 11 月 1 日 決議省略の方法による	評議員総数 25 名 全員同意	<決議事項> <ul style="list-style-type: none"> ・「定款変更案」の承認
第 44 回理事会 平成 29 年 12 月 11 日 仏教伝道センター	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 12 名	<決議及び承認事項> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等

	監事出席 3 名	<ul style="list-style-type: none"> ・「役員及び評議員の報酬並びに謝金に関する規則」の制定 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・職務執行報告、他 11 件
第 45 回理事会 平成 30 年 3 月 7 日 弘済会館	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 12 名 監事出席 3 名	<決議及び承認事項> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業計画書及び収支予算書等の承認 ・「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」支援金第 6 回配分先の決定 ・「会員に関する規程」の改定 ・平成 30 年度役員報酬(4～6 月) ・顧問の選任 ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・職務執行報告、他 5 件
第 23 回評議員会 平成 30 年 3 月 12 日 如水会館	評議員総数 25 名 定足数 13 名 評議員出席 17 名 理事出席 3 名 監事出席 2 名	<決議及び承認事項> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名人の選出 ・平成 30 年度事業計画書及び収支予算書等の承認 <報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ・第 45 回理事会のその他決議事項、他 5 件

3 公益財団法人の運営等に関する情報公開

【実績・成果】

- 行政庁へ電子申請した「平成 28 年度事業報告等」及び「平成 30 年度事業計画書等」の定期提出書類を Web サイトで公開し、主に公益社団法人・公益財団法人実務担当者の参考に供している。情報公開としては上記以外に、既存の情報とともに、改定した定款・規程、新たに開催した理事会・評議員会等の議事録等を同じくホームページに掲載した。

4 業務執行体制等

(1) 新執行体制

【実績・成果】

- 平成 29 年 6 月 27 日に開催した定時評議員会及び臨時理事会における改選により、新執行体制がスタートした。新執行部の陣容は、雨宮(時枝)孝子理事長(代表理事)、鈴木勝治副理事長(代表理事)、鶴見和雄常務理事・事務局長(業務執行理事)である。

(2) 要員計画及び職員の状況

【計画・目標】

- 事業の内容や業務の繁忙具合によって派遣等、臨時のマンパワー導入を行うとともに、当協会アドボカシー機能の充実を図る観点からの人材獲得を検討する。

【実績・成果】

- 平成 29 年 6 月の役員改選により、業務執行理事兼任事務局長が新たに着任した。
- 28 年度末に退職した事業部 I T 部門職員の補充を 5 月に行ったほか、繁忙化する同セミナー担当を派遣職員として 1 名増員（7 月）、編集スタッフの正職員転換（8 月）、また、ここ数年外部委託していた経理業務の新担当者として正職員 1 名を採用し（10 月）、夏から秋にかけて専従スタッフの充実により事務局機能の拡充を図った。
- アドボカシー活動に係る人員の採用は、適切な人材が見当たらず見送りとなり、現職員が担当することとなった。29 年度末の専従職員数は 17 名である（職員兼任役員を除く）。

【課題】

- 事務局体制をより成果主義に基づいた、効率的かつ高い総合力が発揮できる組織への変貌が求められる。
- 次世代を担う各事業部の後継者の育成は急務である。

(3) コンプライアンス体制及び協会内研修

【計画・目標】

- 定款、倫理規程等に沿ったコンプライアンス活動に努めるほか、特に労務関係や防災のための社内研修を開催、知識向上を図る。

【実績・成果】

- 29 年 9 月及び 30 年 3 月、規程に基づく社内コンプライアンス委員会においてそれぞれ 28 年度における状況の確認を行い、理事会に報告した。
- 前年度の決算内容、役員改選、社内システムの操作方法、30 年度事業計画など時宜に応じて職員向け説明会の機会をもったが、社内規程等に関する研修を開催することがなかった。

【課題】

- 職員の知識及び認識の向上等を図るための特に労務関係、防災意識を高める社内研修を毎年複数回、継続して実施する。

(4) 寄附金募集の推進

【計画・目標】

- 確固たる寄附システムを開発し、当協会に対する寄附金収入の増収を図る。

【実績・成果】

- 一般寄附金として 29 年度は合計 100 万円を受領したが、寄附者の絶対数が少なく、かつ固定化している。

【課題】

- 他団体の例も参考として、ホームページやメルマガだけでなく、訴求力のある寄附金募集システムを至急開発し、次年度にて実行する。
- 中間支援団体として、如何に企業を含む市民社会に活動を認知させ、共感を得、参加し、寄附に繋げるテーマ設定と、寄附サイクルの開発が鍵となる。

5 協会内システムの機能の充実

【計画・目標】

- 協会内システムは、協会の各事業の運営を支える、基幹システムである。事業と経理のデータリンクにより、正確な事業運営と、各事業部の月次会計の報告に使用されている。
- 最初のサブシステムが稼働開始してから5年が経過している。また当協会のサーバーは、協会内システムが動作しているだけでなく、協会内システムでサポートされていない一部事業の管理システムや、職員・従事者の情報共有プラットフォームとして、全員の日々の業務の円滑推進を支えるプラットフォームである。
- 当協会が実施している各事業と状況の更なるデータを集積し、マーケティング・データとしての活用を目指す。
- 現サーバーは導入から5年弱が経過しており、安定稼働のため、新サーバーへの移行を検討する。

【実績・成果】

- 計画・目標を達成のため、各事業担当者の意見を聴取し、現協会内システム使用開始から5年間の質・量分析を行い、今後の改善に向けた各事業部の要望を纏めた。これらの要望を整理し、優先順位を付け、システム提供機能の改善・強化を実施した。
- 会費の月次決算の自動化をはじめとして、反復動作が要求され操作頻度の高いシステム画面表示や検索方法に付き、視認性を向上させ、作業効率向上に繋げた。
- 一部の事業（書籍、機関誌）について、現協会内システムへの統合化が実現しておらず、別システムで稼働している。これを改善し、現協会内システムで内にて、常時一貫した注文・予約等の管理を次年度に実現すべく、統合システムの仕様検討と、3社以上の委託開発先よりの提案を受け、最終的に委託開発会社を選定した。
- 現サーバーの5年リース切れを機会に、新サーバーへの移行のため、具体的な仕様内容を検討・策定し、3社以上の委託開発先よりの提案を受け、最終的に委託開発会社を選定した（平成30年5月末に移行予定）。

【課題】

- 次年度で計画している、新サーバーへの安定移行及び全事業部業務の協会内システム一元管理と業務の効率化。

6 「知の交流サロン」

【計画・目標】

- 平成24年10月より毎月、当協会会議室で開催している「知の交流サロン」は、会員団体の役職員が対象。財団法人、社団法人はそれぞれ専門分野で公益活動を行っているが、その領域で見識をもち、第一線で活躍する方に毎回、最先端の知識を披露していただくとともに、会員交流を図る場としている。

【実績・成果】

- 29年度は9回開催し、うち社外で2回開催。開催日、テーマ・講師は次のとおりである。

回	年/月/日	テーマ	講師名	参加
51	平成29年 4/21(金)	アシは第二の心臓—独歩（ど っぽ）が人生を豊かにする—	公益財団法人 日本心臓財団 評議員 和泉 徹（北里大学名誉教授）	14 法人 14 人
52	5/31(木)	居場所が無い女性たち～禁酒 運動からDVシェルターまで～	公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会 常務理事 飯田瑞穂、事務局長 川谷淑子	11 法人 11 人
53	6/21(水)	誰もが暮らしやすい社会に向 けて～不便さを、みんなの便 利に変える工夫～ ※8回目の社外開催	公益財団法人 共用品推進機構 専務理事 星川安之	10 法人 10 人
54	7/19(水)	警察犬の誕生から活躍まで～ 訓練士の育成・警察犬の訓練、 犯罪捜査、捜索・救難～	公益社団法人 日本警察犬協会 専務理事・事務局長 飯島麻夫	9 法人 9 人
55	9/18(火)	“ストレスを解消しよう”こ ころと身体の元気のために！	公益財団法人 パブリックヘルスリサーチセンター 附属ストレス科学研究所 調査研究部長 今津芳恵	11 法人 12 人
56	10/26(木)	1867年パリ万博が渋沢栄一 にもたらしたもの ※9回目の社外開催	公益財団法人 渋沢栄一記念財団 渋沢史料館 副館長 桑原功一	19 法人 20 人
57	11/22(水)	日本の森林所有一桃太郎のお 爺さんの行った山は誰の山だ ったのか？—	一般財団法人 日本森林林業振興会 副会長 永田 信（東京大学名誉教授）	11 法人 11 人
58	12/13(水)	みんな気になる毛髪』のお話	公益社団法人 日本毛髪科学協会 理事長 木嶋敬二	10 法人 10 人
59	平成30年 3/14(水)	温泉よもやま話	公益財団法人 中央温泉研究所 専務理事 甘露寺泰雄（理学博士）	17 法人 19 人
計 9回			合計	112 法人 116 名

【課題】

- 29年12月まで8月を除き毎月開催するなど通算開催は59回を数えるが、主会場に当協会会議室を使用していることから、参加者は毎回十数名程度と会員交流の場としては効率が低く、また、顔触れにも固定化傾向が見られる。開催間隔を空け、代わりに年2回程度はより収容力のある会場で多くの会員団体に参加いただくよう、テーマを含めた開催形態のモデルチェンジを企画中である。

7 会員向け福利厚生

【計画・目標】

- 協会が扱う「役員賠償責任保険団体制度」・「個人情報漏えい保険団体制度」は、会員法人の運営支援の一環として創設された。当協会としては、保険団体制度を提供することにより、既存会員の維持・新規会員の入会推進を目指している。

「役員賠償責任保険団体制度」

平成24年5月に開始後約6年が経過した。手続に団体保険の特徴を生かした制度であり、財団法人であれば評議員も対象となるほか、希望により特約(海外、子法人、てん補限度額の増額)及び「雇用慣行担保特約」「身体障害及び財物損壊担保特約」のオプションも利用できる。

「個人情報漏えい保険団体制度」

マイナンバー制度施行に合わせ、平成28年6月に開始。補償内容に比べ、保険料が低廉なメリットがある。2年目での加入法人数は24法人(前項保険と同)。

- 役員賠償責任団体保険については、将来的な目標値を300法人に置くが、29年度はセミナー等の開催による同団体保険制度の一層の周知と推進を検討する。
- 個人情報漏えい団体保険については、さらに会員団体のニーズに応じて加入者の拡大に努めるとともに、新たな団体保険制度の企画を検討する。

【実績・成果】

- 両制度とも、会員法人のニーズに沿うべく、補償内容の充実・加入手続の簡便化・加入保険料の低廉化等、団体保険制度のメリットを提供できるよう継続的に引受保険会社と協議を進めているが、加入団体は合わせて233。当初の目標である300法人加入まで至っていない。
- 保険加入以外の効果としては、団体保険加入を主な目的とした当協会への入会が制度開始から70件を数え、また、既存会員の維持にも一役買っていることが挙げられる。ただし、新規会員への貢献はスタート時に比べて鈍化傾向にある。

【課題】

- 団体保険制度を広く告知するため、当協会機関誌「公益法人」巻末に平成29年9月号より団体保険制度紹介頁を常時掲載しているが、より加入団体を獲得するため、ホームページでの告知のあり方を含め、効果的なPRの方法を検討する必要がある。また、新たな団体保険制度の企画を引き続き検討する。
- 当協会の「公益目的事業」の観点より、同団体保険の取扱いをどのようにするか、機関決定が求められる。

8 アニュアルレポート

【計画・目標】

- 本年度も7月を目途に制作し、会員団体や寄附者等へ配布するとともに、各種イベントなどでも配布し、当協会の活動の一層の周知を図る。

【実績・成果】

- アニュアルレポート2016を作成し、予定時期より遅れたが会員団体には機関誌『公益法人』2017年10月号とともに送付した。

【課題】

記載コンテンツの精査を行い、早めの作成を心掛けるとともに、当協会及び事業の一層の社会的認知、会員や寄附金の獲得を目指し、広報ツールとしてのアニュアルレポートの充実を今後も引き続き検討する。

以上のとおりであるが、平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 30 年 6 月

公益財団法人 公益法人協会